### 平成29年度環境省委託業務報告書

# 平成29年度石綿ばく露者の 健康管理に係る試行調査(北九州市) 委託業務報告書

平成30年3月 北九州市

### 目次

項目					
I. 委託業務の目的	1				
Ⅱ. 委託業務の実施場所					
Ⅲ. 委託業務の実施期間	1				
IV. 委託業務の実施方法	1				
1 調査対象者	1				
2 調査実施体制	2				
(1) 北九州市	2				
(2) 検査実施機関	2				
(3) 精密検査	2				
3 調査方法	2				
(1) 石綿ばく露者の健康管理の試行	2				
アー広報活動	2				
イ 受付、問い合わせ対応	2				
ウ 石綿ばく露の聴取	3				
エ 石綿ばく露の評価	3				
エー1 胸部CT検査	3				
エー2 読影	3				
才 精密検査	3				
カー保健指導	4				
キ 調査対象者のフォローアップ	4				
ク 講習会への参加	4				
(2) 効果的・効率的に健康管理を実施するための調査・検討	4				
ア 健康管理の試行に伴う課題の抽出	4				
イ 調査対象者の健康不安の変化の調査	5				
(3) 委託業務報告	5				
ア 平成 29 年度石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査(北九州市)報告	別添1				
イ 実施方法の流れ	別添 2				
ウ 実施体制及び課題と取り組み事例	別添 3				
エー参考資料一覧	別添 4				

### I. 委託業務の目的

環境省では、石綿のばく露歴や石綿関連疾患の健康リスクに関する実態把握を行うため、 平成18年度から平成26年度において、調査への協力が得られた地方公共団体に居住して いた住民等に対して、問診、胸部X線検査、胸部CT検査等を実施することにより、石綿ば く露の医学的所見である胸膜プラーク等の所見の有無と健康影響との関係に関する知見を収 集してきた(北九州市においては、平成21年度以降実施)。

これまでの調査(以下、「石綿の健康リスク調査」という。)により一定の知見が得られたことから、平成27年度以降は、石綿検診(仮称)の実施を見据えたモデル事業である石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査(以下「試行調査」という。)を実施することを通じて、実施主体・既存検診(肺がん検診等)との連携方法・対象者・対象地域の考え方・検査頻度・事業に要する費用等の課題等について調査検討を行っている。

### Ⅱ. 委託業務の実施場所

北九州市保健福祉局総合保健福祉センター管理課 ほか (福岡県北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号)

### Ⅲ. 委託業務の実施期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日

### IV. 委託業務の実施方法

1 調査対象者

原則として、次の①~④を全て満たす者を調査対象者とした。

- ① 現在、北九州市に居住している 40 歳以上の者
- ② 平成元年以前に神奈川県(横浜市鶴見区)に居住していた者 または、昭和57年以前に埼玉県(さいたま市中央区又は大宮区)に居住していた 者または、平成元年以前に岐阜県(羽島市)に居住していた者

または、平成2年以前に、大阪府(大阪市、堺市、岸和田市、貝塚市、八尾市、泉 佐野市、河内長野市、和泉市、東大阪市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町及び岬町) に居住していた者

または、昭和30年から昭和50年に兵庫県(尼崎市)に居住していた者 または、過去に兵庫県(西宮市、芦屋市、加古川市)に居住していた者 または、平成元年以前に奈良県に居住していた者 または、平成16年以前に福岡県(北九州市門司区)に居住していた者

または、平成16年以前に福岡県(北九州市門司区)に居住していた者 または、昭和33年から昭和61年に佐賀県(鳥栖市)に居住していた者

- ③ 北九州市が検査を実施する医療機関等で検査を受けることができる者
- ④ 本調査の内容を理解し、調査の協力に同意する者

ただし、上記の条件に該当する者であっても、労働安全衛生法の石綿健康管理手帳を取得している又は交付要件に該当している者、石綿障害予防規則により職場等で石綿に関する特殊健康診断を受けることができる者、石綿関連疾患が原因で医療機関を受診している

者は、継続的に石綿関連疾患に係る健康管理が行われていることから、本調査の対象外とした。

調査対象者数は、102名であった。(石綿ばく露歴聴取のみの者を含む。)

### 2 調査実施体制

### (1) 北九州市

環境省の委託を受けた北九州市は、試行調査への参加募集に関する広報等の実施、受付、石綿ばく露の聴取、一般肺がん検診受診、指定医療機関での胸部CT検査、読影、保健指導、精密検査、調査対象者のフォローアップを実施するとともに、さらに試行調査の実施によって明らかになった実務的な課題や対応方策等を取りまとめ、集計した結果を環境省に報告した。

これらの業務は、指定医療機関での検査を除き、正規職員1名及び非正規雇用の専 従者5名の最大6名により実施した。

### (2) 検査機関

胸部CT検査(胸部X線画像、胸部CT画像の読影も含む。)は、北九州市が指定する市内の5医療機関との委託契約によって実施した。

### 医療機関

- · 独立行政法人労働者健康安全機構九州労災病院
- ・ 独立行政法人労働者健康安全機構九州労災病院 門司メディカルセンター
- 一般財団法人西日本産業衛生会
- 産業医科大学病院
- 北九州市立門司病院

#### (3) 精密検査機関

精密検査は、北九州市が指定する市内の1医療機関との委託契約によって実施した。

#### 医療機関

• 北九州市立門司病院

### 3 調査方法

(1) 石綿ばく露者の健康管理の試行

#### ア 広報活動

北九州市は、募集に関して、過去の調査参加者(調査の協力を辞退した者等を除く。) への参加案内状の送付に加え、市広報誌、市ホームページでの掲載、市内医療機関でのポスター掲示、対象地区自治会でのチラシ回覧、市民センター及び各区役所へのチラシの配布などにより広く周知し、新規の調査参加の募集を行った。

### イ 受付、問い合わせ対応

北九州市は、調査希望者に対し、北九州市保健福祉局総合保健福祉センター管理課において、申込み受付を行い、文書や電話での問い合わせに対応した。

### ウ 石綿ばく露の聴取

北九州市は、調査対象者に対し、本調査事業の説明を行った上で同意書により調査協力に対する同意をとり、調査登録を行った。

次に、北九州市は質問票を用いて、調査対象者の呼吸器疾患等の既往歴、本人・家族の職歴、喫煙の有無、石綿ばく露歴などを詳細に聞き取った。ただし、平成26年度以前に石綿の健康リスク調査に参加している者や、過去の石綿ばく露歴の聴取した者については、継続質問票により自覚症状等を確認した。

石綿ばく露歴の聴取を行うにあたっては、石綿に関する健康管理等専門家会議による「石綿ばく露歴把握のための手引き~石綿ばく露歴調査票を使用するに当たって~ 平成18年10月」などを参考にした。

### エ 石綿ばく露の評価

### エー1 胸部CT検査

初回受診者及び過去の調査参加者で胸部CT検査を希望された場合には、胸部CT 検査の有効性及びその放射線被ばくの影響等を調査対象者に丁寧に説明し、胸部CT 検査を実施した。

### エー2 読影

北九州市が検査を委託する指定医療機関において、石綿ばく露や石綿関連疾患について十分な知識を持った複数の医師により、以下に示す画像所見①~⑨の有無を確認した。

胸部CT及び胸部X線画像の読影について 胸部X線画像は肺がん検診等で撮影した画像を取り寄せ、読影した。

なお、読影を行う際は、撮影日からなるべく間を空けずに実施した。

### 画像所見

- ① 胸水貯留
- ② 胸膜プラーク (限局性の胸膜肥厚)
- ③ びまん性胸膜肥厚
- ④ 胸膜腫瘍(中皮腫)疑い
- ⑤ 肺野の間質影
- ⑥ 円形無気肺
- (7) 肺野の腫瘤状陰影 (肺がん等)
- ⑧ リンパ節の腫大
- ⑨ その他の所見(陳旧性結核病変など①~⑧以外の所見)

#### 才 精密検査

読影の結果、石綿関連疾患(中皮腫、石綿による肺がん、著しい呼吸機能障害を伴

う石綿肺、著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚) が疑われた場合、精密検査 を実施した。

なお、調査対象者に自己負担分の費用を支払った際には、石綿健康被害救済制度の 救済給付との重複支払いを避けるために、支払った内容について、独立行政法人環境 再生保全機構と情報共有を行った。

### 力 保健指導

- a 調査対象者の健康管理に役立てるため、調査対象者に対し次のとおり、保健指導を行った。
  - ① 調査対象者に受診カード(健康手帳)を配布し、検診結果を記載して健康管理に役立てるよう指導した。
  - ② 石綿関連疾患及び石綿関連所見の概要を掲載したリーフレットを配布し、説明した。
  - ③ 石綿健康管理手帳及び石綿救済制度のリーフレットを配布し、該当するようであれば、窓口で相談するよう案内した。
  - ④ 喫煙者に対しては、禁煙指導を行った。
  - ⑤ 一般肺がん検診の際に健康増進法に基づく市の特定検診も受診できる場合があるため当該検診の受診も勧誘した。
  - ⑥ 今後も定期的に受診し健康管理に努めるよう指導した。
- b 所有を有しているが、精密検査の必要がない者に対して、認められた所見について説明し、直ちに医療機関の受診は必要ないが経過観察を行うことが望ましいことを文書送付とともに、電話で指導した。
- c 精密検査が必要とされた1名に対して、すみやかに医療機関で検査を受けることを指導した。

#### キ 調査対象者のフォローアップ

調査対象者(過去の受診者も含む。)のうち、「精密検査が必要」と判断された者 (石綿関連疾患に限る。)については、調査対象者の同意を得て、医療機関への照会 を行い、診断結果や治療経過等の把握に努めた。

### ク 講習会への参加

環境省が主催する、試行調査における検査画像の読影を行う医師を対象とした読影講習会に医師を1名、保健指導従事者を対象とする保健指導講習会に担当者2名を参加させたほか、環境省主催の「石綿試行調査関係自治体担当者会議」「石綿ばく露者の健康管理に関する検討会」に職員を派遣した。

- (2) 効果的・効率的に健康管理を実施するための調査・検討
  - ア 健康管理の試行に伴う課題の抽出

本市担当者の意見と併せ、検査実施医療機関の担当者、調査対象者に対してヒアリ

ング及びアンケート調査を実施し、健康管理の試行に伴う課題について抽出した。

### イ 調査対象者の健康不安の変化の調査

「平成29年度石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査等に関する検討調査業務」の 請負調査で実施する調査対象者の健康不安の変化及び変化の要因等についての調査 に協力した。

### (3) 委託業務報告

- ア 平成29年度石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査(北九州市)報告 別添1
- イ 実施方法の流れ 別添 2
- ウ 実施体制及び課題と取り組み事例 別添3
- 工 参考資料一覧 別添 4

### 平成29年度 石綿ば<露者の健康管理に係る試行調査報告

### 表1: 平成29年度の項目別対象者数

申込者数	102		
石綿ばく露の聴取を受けた者(受診者)			
胸部CT検査を受けた者	83		
うち 肺がん検診等を受けた(胸部X線画像を読影した)者	83		
うち 試行調査対象外の方法で胸部線画像を取得し、読影した者	_		
要精密検査とされた者	3		
保健指導を受けた者	102		
平成29年度に受診カードを配布した者	20		

### 表2:平成27~28年度の受診カード等※配布者についての平成29年度の状況

平成:	平成27年度及び平成28年度の受診カード配布者数				
	①試行調査で胸部CT検査を受けた者	62			
	②試行調査の計画書どおり、肺がん検診のみを受けた者 (胸部CT検査を受けなかった者)	13			
	③試行調査内で胸部CT検査及び肺がん検診を受けなかった者 (試行調査には参加せず、その他の検診等で検査を受けた者)	45			
	④試行調査及びその他の健診等で検査を受けなかった者 (①~③及び⑤に該当しない者)	3			
	⑤受診の有無を確認できなった者	34			

※ 受診カード等:氏名、住所、問い合わせ先、肺がん検診受診勧奨文、肺がん検診実施 機関へのお願い、肺がん検診受診歴が記載されているもの

表3: 平成29年度 石綿ばく露の聴取を受けた者の年齢階層別人数 (単位:人)

	男性	<b>±</b>	女性	<b>±</b>	合	·計
40歳未満		0.0%		0.0%		0.0%
40~49歳	3	5.8%	1	2.0%	4	3.9%
50~59歳	5	9.6%	6	12.0%	11	10.8%
60~69歳	19	36.5%	17	34.0%	36	35.3%
70~79歳	19	36.5%	23	46.0%	42	41.2%
80~89歳	6	11.5%	3	6.0%	9	8.8%
90歳以上		0.0%		0.0%		0.0%
合 計	52	100.0%	50	100.0%	102	100.0%

表4:石綿ばく露の聴取を受けた者のばく露歴集計表

(単位:人)

<u> 秋午. 石 柳 18</u>	、路の地域と	文リル省の	八路止木口	1 11			
ばく露歴分類	ア.直接職歴あり	イ.間接職歴あり	ウ.家庭内ばく露あり	エ立入・屋内環 境ばく露あり	オ.その他	小計	合計
						7	
	•	•				1	
	•		•			1	
				•		0	
	•				•	13	
		•	•			0	
	•			•		0	
	•					0	
ア	•		•	•		1	36
	•					4	
	•			•		5	
	•	•	•	•		0	
	•	•	•			0	
	•			•		0	
	•		•	•		4	
	•	•		•	•	0	
						2	
		•	•			0	
		•		•		0	
,		•				1	] _
1		•	•	•		0	5
		•				1	
		•		•		0	
		•	•	•		1	
						4	
				•		0	1
ウ						14	19
				•		1	
_				•		4	4.1
エ				•		7	11
オ						31	31
 合計 <sup>※</sup>	36	6	31	23	82	1	102
шні		Ţ.			<u> </u>		

<sup>※</sup> 縦計については、重複計上により算定。

表 5 : 平成29年度に個別案内を送った者<sup>※1</sup>の胸部CT検査の受診状況等

試行調査への参加	個別案内の有無	胸部CT検査受診の有無	計
	用别家由右	胸部CT検査を受けた者	67
試行調査	個別案内有	胸部CT検査を受けなかった者	16
参加 <sup>※2</sup>	個別案内無	胸部CT検査を受けた者	16
		胸部CT検査を受けなかった者	3
試行調査 不参加	個別案内有	不参加	191

- ※1 過去に「リスク調査」または「試行調査」において胸部CT検査を受け、かつ平成29年度に個別案内を送った者
- ※2 試行調査参加とは、受診カードを持っていて肺がん検診だけ受けた人も含みます。

表6:表5における胸部CT検査を受けた者の内訳

個別案内の有無	過去の検査結果	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	小計	合計
個別案内有	過去所見 <sup>※2</sup> 有	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	12	14	66
	過去所見無	0	0	0	0	0	0	0	0	35	4	13	52	00
	過去所見有	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
個別案内無	過去所見無	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1
合	計	0	0	0	0	0	0	1	0	35	6	25	6	7

※ 胸水貯留、胸膜プラーク、びまん性胸膜肥厚、胸膜腫瘍、肺野の間質影、

円形無気肺、肺野の腫瘤状陰影、リンパ節の腫大(①~8)

表7-1 年齡階層·性別検査所見

(単位:人)

画像検査 受診者 男性 42 0 1 5 16 15 5 女性 41 0 1 4 13 20 3 石綿関連所見 (疑いを含む)実 人数 女性 6(0) 14.6% 0(0) - 0(0) 0.0% 1(1) 11.1% 7(0) 24.1% 7(1) 26.7% 3(0) 66.7% 15.0% 2(0) 66.7% 17.2%	90歳以上 0 0 0 0 (0) - 0 (0) - 0 (0) -
画像検査 受診者 男性 42 0 1 5 16 15 5 女性 41 0 1 4 13 20 3 石綿関連所見 (疑いを 男性 14 (2) 33.3% 0 (0) - 0 (0) 0.0% 1 (1) 11.1% 7 (0) 24.1% 7 (1) 20.0% 5 (0) 62.5% 男性 14 (2) 33.3% 0 (0) - 0 (0) 0.0% 1 (1) 20.0% 6 (0) 37.5% 4 (1) 26.7% 3 (0) 60.0% 含む)実 女性 6 (0) 14.6% 0 (0) - 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 1 (0) 7.7% 3 (0) 15.0% 2 (0) 66.7% 小計 0 (0) 0.0% 0 (0) - 0 (0) 0.0% 0	0 0 0 (0) - 0 (0) - 0 (0) -
受診者   男性   42   0   1   3   16   15   5   5   5   5   5   5   5   5	0 0 (0) - 0 (0) - 0 (0) -
女性 41 0 1 4 13 20 3 3 1	0 (0) - 0 (0) - 0 (0) -
連所見 (疑いを 男性 14 (2) 33.3% 0 (0) - 0 (0) 0.0% 1 (1) 20.0% 6 (0) 37.5% 4 (1) 26.7% 3 (0) 60.0% 含む)実 女性 6 (0) 14.6% 0 (0) - 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 1 (0) 7.7% 3 (0) 15.0% 2 (0) 66.7% 小計 0 (0) 0.0% 0 (0) - 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.	0 (0) -
(疑いを 男性 14 (2) 33.3% 0 (0) - 0 (0) 0.0% 1 (1) 20.0% 6 (0) 37.5% 4 (1) 26.7% 3 (0) 60.0% 含む)実 人数 女性 6 (0) 14.6% 0 (0) - 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 1 (0) 7.7% 3 (0) 15.0% 2 (0) 66.7% 小計 0 (0) 0.0% 0 (0) - 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.	0 (0) -
大数 女性 6 (0): 14.6% 0 (0): - 0 (0): 0.0% 0 (0): 0.0% 1 (0): 7.7% 3 (0): 15.0% 2 (0): 66.7% 小計 0 (0): 0.0% 0 (0): - 0 (0): 0.0% 0 (0): 0.0	
①胸水 : 里性 0 (0):0 0 0 0 (0): - 1 0 (0):0 0 0 0 (0):0 0 0 0 (0):0 0 0 0 (0):0 0 0	0 (0) -
	0 (0) -
女性 0 (0) 0.0% 0 (0) - 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0%	0 (0) -
	0 (0) -
ラーク(胸 膜肥厚 男性 12 (1) 28.6% 0 (0) - 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 5 (0) 31.3% 4 (1) 26.7% 3 (0) 60.0%	0 (0) -
	0 (0) -
③びまん 小計 0 (0) 0.0% 0 (0) - 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0%	0 (0) -
┃  性胸膜 :男性   0 (0):0.0%   0 (0): -   0 (0):0.0%  0 (0):0.0%  0 (0):0.0%  0 (0):0.0%  0 (0):0.0%	0 (0) -
肥厚   女性   0 (0) 0.0%   0 (0)   -   0 (0) 0.0%   0 (0) 0.0%   0 (0) 0.0%   0 (0) 0.0%   0 (0) 0.0%	0 (0) -
	0 (0) -
腫瘍(中皮腫)疑 男性 1 (1) 2.4% 0 (0) - 0 (0) 0.0% 1 (1) 20.0% 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0%	0 (0) -
<b>女性</b> 0 (0) 0.0% 0 (0) - 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0%	0 (0) -
	0 (0) -
	0 (0) -
女性 0 (0) 0.0% 0 (0) - 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0%	0 (0) -
	0 (0) -
⑥円形 無気肺   男性   0 (0) 0.0%   0 (0) -   0 (0) 0.0%   0 (0) 0.0%   0 (0) 0.0%   0 (0) 0.0%   0 (0) 0.0%	0 (0) -
	0 (0) -
⑦肺野の腫瘤   小計   0 (0) 0.0%   0 (0) -   0 (0) 0.0%   0 (0) 0.0%   0 (0) 0.0%   0 (0) 0.0%   0 (0) 0.0%	0 (0) -
┃ 状陰影 :男性┃ 0 (0):0.0% 0 (0): - │ 0 (0):0.0% 0 (0):0.0% 0 (0):0.0% 0 (0):0.0% 0 (0):0.0%	0 (0) -
(肺がん 等) 女性 0 (0) 0.0% 0 (0) - 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0%	0 (0) -
8リンパ 小計 0 (0) 0.0% 0 (0) - 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0%	0 (0) -
┃ 節の腫 :男性┃ 0 (0):0.0% 0 (0): − ┃ 0 (0):0.0% 0 (0):0.0% 0 (0):0.0% 0 (0):0.0% 0 (0):0.0%	0 (0) -
	0 (0) -
②胸膜プ ラーク且 ・小計 0 (0) 0.0% 0 (0) - 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0% 0 (0) 0.0%	0 (0) -
つ⑤肺 男性   0 (0) 0.0%    0 (0) -   0 (0) 0.0%    0 (0) 0.0%    0 (0) 0.0%    0 (0) 0.0%    0 (0) 0.0%	0 (0) -
野の間 質影あり 女性 0(0):0.0% 0(0) - 0(0):0.0% 0(0):0.0% 0(0):0.0% 0(0):0.0% 0(0):0.0%	0 (0) -

<sup>※ ( )</sup>内は疑い(内数)

<sup>※</sup> ①~⑧で複数の所見が出た者は全て計上している。①~⑧の合計は実人数とは一致しない

<sup>※</sup> 右欄は各ばく露歴別の胸部CT受診者に対する有所見者の割合(疑いを含む)

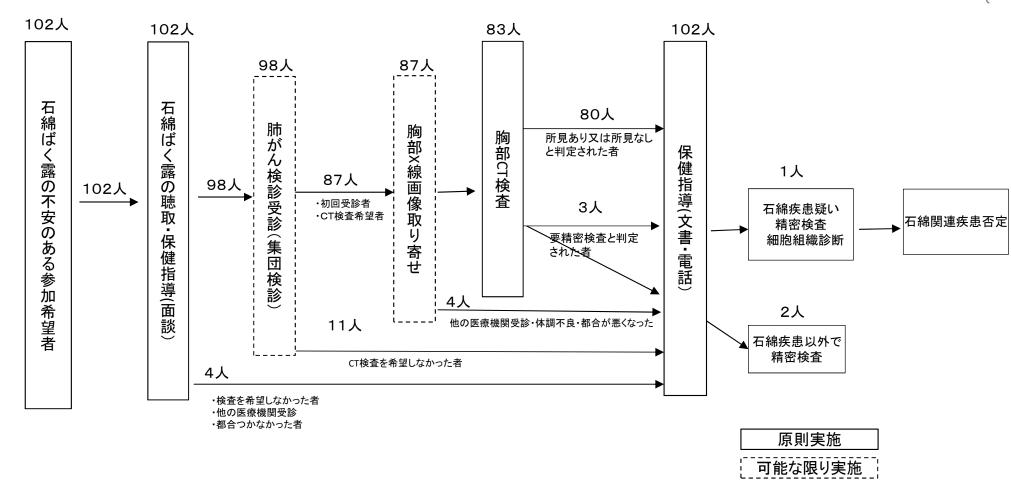
<sup>※</sup> 小数点以下第2位を四捨五入

<sup>※</sup> 胸膜プラーク且つ肺野の間質影がある者について、2所見のうち、いずれかが「疑い」であれば、( )の所見疑いに計上

		合計	ア. 主に	イ. 主に	ウ. 主に 家庭内ばく露	エ. 主に	オ. その他
	ا= ۵		直接職歴	間接職歴			
┃ 画像検査	合計		33	3	16	9	22
受診者	男性		25	3	2	7	5
石綿関	女性	41	8	0	14	2	17
連所見		20 (2) 24.1%	<u> </u>		1 (0) 6.3%	1 (0) 11.1%	- :
(疑いを 含む)実		14 (2) 33.3%	} <del>;</del>	<del>:</del>	1 (0) 50.0%	1 (0) 14.3%	1 (0) 20.0%
人数	女性	6 (0) 14.6%	4 (0) 50.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	2 (0) 11.8%
ماد کا ا	小計	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
┃ ┃ ┃  貯留	男性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
		18 (1) 21.7%	14 (1) 42.4%	0 (0) 0.0%	1 (0) 6.3%	1 (0) 11.1%	2 (0) 9.1%
┃ ラーク(胸 ┃ 膜肥厚	男性	12 (1) 28.6%	10 (1) 40.0%	0 (0) 0.0%	1 (0) 50.0%	1 (0) 14.3%	0 (0) 0.0%
斑)	女性	6 (0) 14.6%	4 (0) 50.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	<b>2</b> (0) 11.8%
③びまん	小計	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
性胸膜	男性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
肥厚	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
<b>④</b> 胸膜	小計	1 (1) 1.2%	1 (1) 3.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
┃┃腫瘍(中 ┃ 皮腫)疑	男性	1 (1) 2.4%	1 (1) 4.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
い	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
5肺野	小計	1 (0) 1.2%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	1 (0) 4.5%
の間質	男性	1 (0) 2.4%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	1 (0) 20.0%
影	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	小計	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
6円形 無気肺	男性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
⑦肺野 の腫瘤	小計	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
状陰影	男性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
(肺がん 等)	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
8リンパ	小計	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
節の腫	男性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
<b> </b>	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
<ul><li>②胸膜プラーク且</li></ul>	小計	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
つ⑤肺	男性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
野の間 質影あり	女性	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) -	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%	0 (0) 0.0%
	<b>₩1+</b> ₽	影い(内数)					_

- ※( )内は疑い(内数) ※①~⑧で複数の所見が出た者は全て計上している。①~⑧の合計は実人数とは一致しない ※右欄は各ばく露歴別の胸部CT受診者に対する有所見者の割合(疑いを含む)
- ※ 小数点以下第2位を四捨五入
- ※ 胸膜プラーク且つ肺野の間質影がある者について、2所見のうち、いずれかが「疑い」であれば、( )の所見疑いに計上

## 石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査



### 石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査(北九州市) 実施体制及び課題と取り組み事例

	実施体制								
<	<実施体制>								
1	実施担当課								
	#	比九州市保健福祉	祉局総合保健福	<b>証センター</b> 管	<b>管理課公害保健</b>	係			
2	実施人材(委	託分は除く)							
	主担当	3名	(うち非正規		2名	)			
	副担当	3名	(うち非正規		3名	)			
	受付	1名		一人あたりの	)平均所要時間	104時間			
	石綿ばく露の聴取	3名		一人あたりの	)平均所要時間	20時間			
	胸部CT検査	3名		一人あたりの	)平均所要時間	7時間			
	保健指導	3名		一人あたりの	)平均所要時間	17時間			
	その他 (契約・報告:	3名 書の作成等の事	<b>ī務</b> )	一人あたりの	)平均所要時間	1,080時間			

### 2.1 実施人材(事務)に関する課題

2.1.1 実施に必要な人員の確保

### 取り組み事例又は対応できなかった理由

石綿ばく露歴の聴取及び保健指導を行う専任従事者について、保健師での確保が困難であったことから、今年度も引き続き、看護師(市職員OB)に従事を依頼し、確保した。

### 2.1.2 新たな課題

課題	取り組み事例
現状なし	_

### 3 実施時期 (募集~保健指導までの日)

平成29年4月3日

~

平成30年1月31日

### 募集~保健指導の実施時期の概要

4月	5月	6月
3日:保健指導会場予約 10日:保健指導従事者への依頼 14日:過去受診者への参加勧奨アンケートの郵送(5/18 〆切り) 21日:市広報誌掲載依頼(6/1号) 24日:医師会、肺がん健診実施機関及び 指定医療機関関係機関へ協力依頼	1日:不安アンケート(環境省)配布 11日:市広報誌掲載依頼(6月15日号) 17日:門司区自治会へ募集周知依頼 18日:募集チラシ及びポスターの発注、 関係機関へ広報依頼 22日:過去受診者の参加受付(※面談日 決定)、同意書等送付~8月31日	<ul> <li>・市広報誌 (6/1、6/15号) に募集記事掲載</li> <li>1日:市ホームページに募集記事掲載募集チラシ及びポスターの配布</li> <li>5日:新規者申込受付開始~8月31日</li> <li>6日:保健指導開始(石綿ばく露歴の聴取、医療機関日程調整)~9月7日</li> <li>7日:肺がん検診受診開始~10月29日</li> </ul>

7月	8月	9月
<ul> <li>肺がん検診(各地域、集団検診)</li> <li>肺がん検診結果通知(検診機関)</li> <li>肺がん検診の画像データ取得及び指定医療機関への持込 ※ 委託契約後</li> <li>3日:指定医療機関との委託契約胸部CT検査開始~11月12日10日:保健指導講習会参加26日:市広報誌に転居者調査の掲載依頼</li> </ul>	<ul> <li>保健指導の実施(週3日)</li> <li>肺がん検診受診(各地域、集団検診)</li> <li>肺がん検診結果通知(検診機関)</li> <li>肺がん検診の画像データ取得及び指定医療機関への持込</li> <li>指定医療機関での胸部CT検査受診</li> <li>31日:参加申込の受付終了</li> </ul>	・ 転居者調査市広報誌掲載 (9/1号) ・ 肺がん検診受診(各地域、集団検診) ・ 肺がん検診結果通知~検診機関 ・ 肺がん検診の画像データ取得及び指定医療機関への持込 ・ 指定医療機関での胸部 C T 検査受診 ・ 肺がん検診のみ受診者への文書による保健指導 ・ 胸部 C T 検査受診者あて結果通知、文書及び電話による保健指導

10月	11月	12月
<ul> <li>肺がん検診受診(各地域、集団検診)</li> <li>肺がん検診の画像データ取得及び指定医療機関への持込</li> <li>指定医療機関での胸部CT検査受診</li> <li>肺がん検診のみ受診者への文書による保健指導</li> <li>胸部CT検査受診者あて結果通知、文書、電話による保健指導</li> <li>16日:読影講習会(環境省)参加</li> </ul>	肺がん検診のみ受診者への文書による保健指導     胸部CT検査受診者あて結果通知、 文書、電話による保健指導	<ul><li>・ 肺がん検診のみ受診者への文書による保健指導</li><li>・ 胸部CT検査受診者あて結果通知、文書、電話による保健指導</li></ul>

1月	2月	3月
<ul><li>胸部CT検査受診者あて結果通知、 文書、電話による保健指導</li><li>※ 次年度積算額見込み提出 (環境省あて)</li><li>※ 業務報告書作成開始</li><li>※ 不安アンケート(当年受診者)配布</li></ul>		<ul><li>※ 業務報告書の提出 (環境省あて)</li><li>※ 精算報告書等の作成及び提出 (環境省あて)</li><li>※次年度計画の準備</li></ul>

### 4 試行調査に関する委託業務

委託先	委託内容
<ul><li>独立行政法人労働者健康安全機構九州労災病院</li><li>独立行政法人労働者健康安全機構九州労災病院門司メディカルセンター</li><li>一般財団法人西日本産業衛生会</li><li>産業医科大学病院</li></ul>	・ 肺がん検診の胸部 X 線画像(データ)の読影 ・ 胸部 C T 検査撮影及び読影、評価、結果報告
・ 北九州市立門司病院	<ul><li>・ 肺がん検診の胸部 X 線画像 (データ) の読影</li><li>・ 胸部 C T 検査撮影及び読影、評価、結果報告</li><li>・ 精密検査、結果報告</li></ul>

5 事業スキーム 5.1 実施日数 (受付、石綿ばく	露の聴取、胸部CTA	<sub>倹査、肺がん検診<sup>※</sup>、保健指導まで、受診者に足</sub>	を運んでもらう回数)
□ 1日 □ 2		] 4日 🗆 5日	3日
		※ その他の検診等から胸部X線画像を取	り寄せる場合を除く
5.2 実施項目			
■ 受付			
□ 何日目の	実施か		
□ 実施場所	:		
名称:	1	北九州市総合保健福祉センター	
	2		
	3		
	4		
	5		
場所の選定理由:	本調査の担当部	署が配置されている場所であるため。	
			/m nu r = = 1 ±6
		※ 場所によって理由が異なる場合は	、値別に記載
— — M. 18 4 ==			
■ 石綿ばく露			
口 何日目の	美他か		100
			1日目
口 実施場所	_ 1		
名称:	1	北九州市門司生涯学習センター	
	2	北九州市総合保健福祉センター	
	3		
	<b>4 5</b>		
		h// O.b.b.c. / 무.L. / 사니 / 소ㅠ추이누꼭 사이	<b>明司区中の尺分表でも</b>
場所の選定理由:	るため、5 ② ⇒ 本調査の打	也域の中央に位置しており、参加者の大半が『 受診者の利便性を考慮し選定。 旦当部署が配置されており、上記①の会場にヨ トに居住等)に対応するため。	

※ 場所によって理由が異なる場合は、個別に記載

■ 胸部CT検 □ 何日目の	-	3日目
口 中长担式	<u>.</u>	3H H
□ 実施場所	_	
名称:	(1)	独立行政法人労働者安全機構 九州労災病院
	2	独立行政法人労働者安全機構 九州労災病院 門司メディカルセンター
	3	一般財団法人 西日本産業衛生会
	4	北九州市立門司病院
Ī	5	産業医科大学病院
場所の選定理由:	<ul><li>アスベスト専</li></ul>	X線検査の読影及び胸部CT検査が可能であること。 門外来やアスベスト検診を実施していること。 州市石綿健康リスク調査専門委員会の委員を選出していたため。
		※ 場所によって理由が異なる場合は、個別に記載
■ 保健指導		
□ 何日目の	実施か(1日目	~5日目) 1日目
口 実施場所	•	
名称:	(1)	北九州市門司生涯学習センター(石綿ばく露歴聴取時に実施)
	<b>②</b>	胸部CT検査を実施する指定医療機関(医師による保健指導)
	3	北九州市総合保健福祉センター(文書、電話による保健指導)
	4	(NEW PARTY OF THE
	<b>⑤</b>	
		まの配見姓用ナナトに不談時に保険化道も同時になっていてもぬ
場所の選定理由:	② ⇒ 胸部C T 村 ③ ⇒ 所見結果の	寺の所見結果をもとに面談時に保健指導も同時に行っているため。 食査受診時に、医師が検査結果等を受診者に説明するため。 D通知(文書送付)の際に、リーフレット等の送付と併せて、所見 話による保健指導を行うため。
		※ 場所によって理由が異なる場合は、個別に記載
■ 胸部X線検	査(肺がん検診	等からの取り寄せ)
□ 肺がん検討	診から胸部X線	画像を取り寄せる場合
□ いずれの	項目と同時に	実施しているか。またその理由
(受付、石	5綿ばく露の聴	取、胸部CT検査、保健指導)
項目:		
理由:		
	同時に実施して	こいない。
その他:		_

□(同時に	実施していない場合)どのタイミングで実施しているか。ま	た、その理由
項目:	胸部CT検査までに	
理由:	本市の肺がん検診は、地域ごとに日程が決められた集団検診であり C T 検査は他医療機関に別途委託していることから、同時実施が困難 注)調査参加者の肺がん検診受診を確認した後、肺がん検診実施機関 データ作成を依頼し、胸部 C T 検査の受診日までに指定医療機関	誰であるため。 関に対して画像
その他:	_	
	に合わせて既存の肺がん検診のスキームのアレンジを行っ 合は、行った内容とその理由を記載。	ったか。
		行っていない
内容:		
理由:		
	_	
その他:	本市の肺がん検診は、受診者の利便性を考慮して、検診車(バス)域に出かけて行う集団検診である。1ヶ所1時間~2時間の時間内できるように検診実施機関は効率的な検診運営に努めている。 既存の肺がん検診をより有効に活用するためには、当該実施方法で が実施されるよう、さらに検討されることが必要と考える。	で問診検診がで
口 その他の袋	診等から胸部X線画像を取り寄せる場合	
	ミングで実施しているか。また、その理由	
	こうりで実施しているが。よれ、その理由	
理由:		
	該当なし	
その他:	_	

- 5.3 事業スキームに関する課題及び取り組み事例
- 5.3.1 受診者の来所回数削減のための対応

### 取り組み事例又は対応できなかった理由

- 石綿ばく露歴の聴取時(面談)において、前年度に郵送で送った受診結果に係る再確認も含めて
- 保健指導を行うことで、結果通知後に再面談に伴う双方の負担を軽減している。 石綿ばく露歴の聴取時に肺がん検診の問診票を記入し、肺がん検診の受診当日に持参してもらう ことで、肺がん検診の待ち時間の短縮(参加者の負担軽減)に努めている。

#### 5. 3. 2 新たな課題

課題	取り組み事例
現状なし	_

## 対象者・対象地域

### <周知>

1	周知	方法	上原	耳知	時期
	ᄼᄓᄼ	/ 1/14	-	ᄓᄭ	H /1 //1

1.1 一般周知(複数回答可)		周知方法	周知時期
□ 広報誌 □ ホームペー	ジ	広報誌	6月1日号掲載、6月15日号掲載
□ チラシ □ 新聞折り込	.H	チラシ	6月5日~
□ その他 □ 実施してい	ない	ホームページ	6月5日~8月31日
	その他	ポスター	6月5日~8月31日

- 1.2 個別周知(複数回答可)
  - 周知対象者
  - 過去の検査結果での所見の有無を問わず周知

	下記①~④(複数回答可)	具体的な内容	
周知方法	1	調査への参加勧奨(意向確認)と健康状態の確認のアンケート	
周知時期	1	4月中旬~5月中旬	

● 過去の検査結果で所見があった者に周知

	下記①~④(複数回答可)	呉体的な内谷
周知方法		
周知時期	_	

● 医療機関等の先生からの指示があった者に周知

	下記①~④(複数回答可)	具体的な内容
周知方法	_	
周知時期	_	

● その他の者(具体的に内容も記載)に周知

	下記①~④(複数回答可)	具体的な内容
周知対象者		
周知方法	_	
周知時期	_	

周知方法	周知時期
① 案内文書の郵送	① 事業実施年度
② 電話	② 前回参加の結果報告時
③ その他	③ その他
④ 実施していない	④ 実施していない

対象者	対象	地	域

2	実施者(複数回答可)				
	□ 正職員 □ 非正規職員 □ 委託				非正規職員
					正職員
	□ その他				
3	周知に関する課題及び取り組み事例				
	課題			収り組み事例	
	調査対象に該当すると思われる方への周知		重点周知地区の日 等を説明し、周知/		
	同上		各区役所の福祉村 組織内の連携強化し		る説明を行い、
<	申し込み>				
1	実施時期		平成29年6月5日	~	平成29年8月31日
2	実施者(複数回答可)				
	□ 正職員 □ 非正規職員 □ 委託				非正規職員
					正職員
3	実施方法(複数回答可)				
	□ 電話 □ FAX □ 郵便 □ インタ	マーネ	マット 口 窓口		電話
					郵便
	W	- 61	~		
	□ その他 2回目以降	の参加	ロ希望者には、個別	に文書で勧奨其	阴限5月中旬
4	申し込み方法に関する課題及び取り組み	み事例	列		
	課題		耳	双り組み事例	
	現状なし			_	

## 石綿ばく露の聴取

1 実	〖施時期(複数回 <sup>:</sup>	答可)				
	] 決められた日	口 受診者	皆任意の日			受診者任意の日
2 実	施者					
	〕事務 (□ 正規	口 非正規	口 委託) [	□保健師(□□	E規 🗆 非正規	□ 委託)
	〕看護師(□ 正規	口 非正規	口 委託) [	□医師(□□	E規 🗆 非正規	□ 委託)
	]その他(	) (	□ 正規 □ 非〕	正規 口 委託)		
		**	1		1	
	看記	<b>隻帥</b>		非正規		
	(その他)					
0 <del>T</del>	ᇄᄼᄛᇰᆎᅚ	· - 88 7	18 <b>5 7</b> 28 <b>75</b> 11.60	a. 古 /5l		
	「綿ばく露の聴取」   下線ばく悪の意				\ <del>                                     </del>	
3.1 石綿ばく露の記憶が曖昧なため、聴取が難しい場合の対応						
取り組み事例又は対応できなかった理由 						
米	参加申込者には、では はいまでは、ないでは、できます。 とのでは、ことでものできます。					
	っている。			. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
<u>,                                    </u>						
3. 2	2 新たな課題					
		課題			取り組み事例	Ŋ
	現状なし				_	
				<u> </u>		
				:		
L				<u>:</u>		

### <胸部CT検査>

1	宝施方法

1.1 3	実施日	(複数回答可)					
	集団	(決められた日)		個別	(任意で受診できる	日)	個別
						(場所の選択)	
						(場所の選択)	可
1.2 [	画像の	形式(複数回答可)	)				
	フィル	ム ロ デジタル ロ 砳	在認困難		その他 ( )		デジタル
	(その作	也)					
2 胸剖	BCT検査	<b>全に関する課題及び</b>	「取り	組み事	<b>事例</b>		
2.1	医療機	関の確保					

2.2 胸部CT検査の受診を試行調査初年度のみ留めるための取り組み

市内の5医療機関と委託契約を締結。

### 取り組み事例又は対応できなかった理由

取り組み事例又は対応できなかった理由

本市試行調査の胸部 X 線検査は、「結核・肺がん検診」として委託契約している既存検診(無料)を活用しているが、当該検診では「異常なし」又は「要精密検査」として結果のみが通知されており、詳細な所見が記載されていないため、過去に石綿所見を指摘された者や石綿ばく露に不安を持っている者の不安解消につながらず、C T 検査での経過観察を強く希望されるため。

### 2.3 新たな課題

課題	取り組み事例
現状なし	_

### <胸部X線画像の取り寄せ>

- 1 肺がん検診からの取り寄せ
- 1.1 肺がん検診機関からの取り寄せ方法

■ 依頼方法	
□ 自治体が肺がん検診機関に依頼 □ 受診者本人が肺がん検診機関Ⅰ	こ依頼
□ 胸部CT検査機関と肺がん検診実施機関が同一のため、取り寄せ依頼か	が発生しない
□ その他	
自治体が医療機関から取り寄せ	
(その他)	
■ 読影先への胸部X線画像の送付方法(取り寄せ依頼が発生する場合)	
■ 説象元への胸部へ縁画像の医内力法(取り寄せ依頼が発生する場合) □ 肺がん検診機関から読影先に送付 □ 本人が読影先に送付または打	<b>法</b>
□ その他	可愛
	1
(その他) 自治体がC T 検査機関へ持ち	コノでいる
(その他) 自治体がCT検査機関へ持ち	込んでいる。
■ 胸部CT検査機関と肺がん検診実施機関を同一の機関で行う事が可能が	<b>\</b> o
(取り寄せが発生する場合)	
□ 可 □ 不可	
不可	
・既存の肺がん検診は地域での集団検診であり、CT検査は同時に実	でなったとい
その理由: CT検査を実施する指定医療機関での胸部X線撮影は可能であるが が発生(委託料が増額)する。	
(可能な場合は、可能であるが行わない理由。不可能な場合は不可能であるが行わない。)	C可处 <i>+</i> >理内)
(可能な場合は、可能であるか1772は12年日。不可能な場合はイ	トリ 能は珪田/
■ 肺がん検診の実施部署	
□ 試行調査実施部署と同じ □ 試行調査実施部署と別	
試行調査実施部署と	모
武门 <u>湖</u> 且天旭即省 0	ַנית –
1.2 肺がん検診の実施日	
□ 集団(決められた日) □ 個別(任意で受診できる日)	集団
(場所の選択)	
(場所の選択)	可
1.3 肺がん検診の撮影条件(複数回答可)	
※ 直接、間接が混在していることは確認できるが、全てを把握する事が実務上困難な場合は、直接撮影・間接撮影・確	認困難それぞれ選択。
□ 直接撮影 □ 間接撮影 □ 確認困難 □ その他( )	直接撮影
(その他)	

1.4 肺がん検診の画像の形式(複数回答可)	
□ フィルム □ デジタル □ 確認困難 □ その他( )	
※ フィルム、デジタルが混在していることは確認できるが、全てを把握する事が実務上困難な場合は、フィルム・デジタル・	確認困難それぞれ選択。
集団	デジタル
個別	,
(その他)	
2 その他の検診からの取り寄せ	
2.1 その他の検診からの取り寄せ方法	
■ 依頼方法	
□ 自治体が医療機関等に依頼 □ 受診者本人が医療機関に依頼	
口その他	
自治体が医療機関に依頼	
(その他)	
■ 読影先への胸部X線画像の送付方法(取り寄せ依頼が発生する場合)	
□ 医療機関等から読影先に送付 □ 本人が読影先に送付または持参	□ その他
(その他) 検診機関へ自治体が取りに行き、医療機関へ	持ち込んでいる。
3 胸部X線画像取り寄せに関する課題及び取り組み事例	
3. 1	
肺がん検診等との連携によって、個々の医療機関との契約等を行う手続き ことによる事務量増加への対応	きが発生した
取り組み事例又は対応できなかった理由	
該当なし	
3.2 確実な胸部X線画像取り寄せに関する対応	
3.2 催美な胸部ス緑画像取り奇せに関する対応 取り組み事例又は対応できなかった理由	
肺がん検診において、試行調査による受診者専用の「受診問診票」を使用することにん検診実施機関が試行調査対象者(受診者)を簡単に特定できるようにしており、多数受診者の中から該当者の画像データを抽出する手間を削減している。	

3.3 実施方法①と実施方法②の検査に関する準備・実施方法の事務的負担に関する意見

試行調査では既存検診との連携を模索するために、胸部X線検査では「肺がん検診」を活用しているが、当該既存の検診が一箇所集中で実施されておらず、各地域の市民センター等で複数実施している自治体では、「面談」「X線検査」「CT検査」「保健指導」を異なる日に実施することになり、参加者への負担とともに、日程調整、画像入手等に費やす事務負担が生じている。

石綿ばく露に係る診断に特化した検診として別途実施する場合では、同一日に全ての手順が踏めることとなり、X線検査に係る経費(撮影から診断まで)は増加するものの、効率的な事務処理が可能になり、事務負担も軽減されることから、費用対効果を含めて検討すべきと考える。

3.4 新たな課題

課題	取り組み事例
現状なし	_

### く読影>

1	<b>宝施方法</b>	(複数回答可)
	ᄌᄱᇰᄼᅥᄼ	\

胸部CT検査実施医療機関	その他の医療機関	読影委員会の設置	□その他	b

	胸部CT検査実施医療機関
<u>.</u>	
その他	

- 2 読影の実施に関する課題及び取り組み事例
- 2.1 石綿関連所見/疾患に詳しい医師の不足への対応

### 取り組み事例又は対応できなかった理由

医師会と協議の上、毎年開催される「石綿関連疾患等の診断精度向上のための読影講習会」に肺が ん検診実施機関から医師を派遣(参加)してもらうことで、診断における質の向上等に努めている。

### 2.2 新たな課題

課題	取り組み事例
現状なし	_

/兄	健	七	首
i木	煡	1日	夺

<保健指導 <i>&gt;</i>			
1 実施時期(複数回答可)			
□ 決められた日 □ 任意で受診できる	日		任意で受診できる日
		(場所の選択)	可
		(場所の選択)	
2 実施者(複数回答可)			
□ 保健師(□ 正規 □ 非正規 □ 委託) □	医師 (口 正規	. □ 非正規 □	] 委託)
口その他( )(口 正規 口 非正	E規 口 委託)※	その他は職種	を記載
(その他) 看護師	非正規		
3 実施方法			
3.1 個別の場合			
■ 実施方法と対象者			
□ 面談 □ 電話 □ その他 □ 実施し	ていない		
	実施方法	対領	象者
	面談	参加者全員	
	電話	石綿関連所見が認め の所見が認められ受認	かられた者及び他疾患 診が必要な者
その他			
■ 実施している項目とその時間			

● STEP 1 ~ 7	下安の受容・ばく露状況の把握・情報提供~	実施の有無	実施時間
① 参加者からの話を聞き、不安を明らかにする		実施	30分
② 石綿関連疾患の概要説明 実施			10分
③ 石綿関連所	<b>f見の概要説明</b>	実施	10分
④ 石綿関連疾患と所見の違いの説明 実施			10分
〇 その他 前年度の結果を踏まえた所見、疾患の説明、検査の説明、検査日程の 調整、検診の受け方、受診の方法の説明			15分

## 保健指導

● SIEP2 ~検査網	音果の確認~		
<要精密検査と判	定された者の場合>	実施の有無	実施時間
⑤ 精密検査の受診	勧奨	実施	電話で約5~10分
○その他			
<所見ありの者の	場合>	実施の有無	実施時間
⑥ 所見の補足説明	1	実施	文書・電話
⑦ 受診カードの配	2布	実施	石綿ばく露歴聴取時に配布
⑧ 異常がある場合[	は、早期に医療機関を受ける旨を伝える	実施	文書・電話
○ その他			
<所見なしの者の	場合>	実施の有無	実施時間
⑨ 所見が認められ	ιなかったことの説明	実施	文書
⑪ 受診カードの配	2布	実施	石綿ばく露歴聴取時に配布
⑪ 異常がある場合[	は、早期に医療機関を受ける旨を伝える	実施	文書
○ その他			
● STEP3 ~禁煙指	<b>賞</b>	実施の有無	実施時間
① 喫煙による <u>肺が</u>	<sup>ヾ</sup> んリスク上昇の説明	実施	石綿ばく露歴聴取時
○ その他			
STEP4 ~次年度	<b>髪以降の受診勧奨~</b>	実施の有無	実施時間
③ 次年度以降の朋	がん検診の受診勧奨	実施	文書
○ その他			
● STEP5 ~その他	也行政による支援~	実施の有無	実施時間
⑪ 相談場所の案内	9	実施	文書
① 利用できる制度	<b>『</b> の説明	実施	文書
〇 その他 石綿	ばく歴聴取時にリーフレット等を配布		文書

## 保健指導

. 2 集団の場合 ※ 集団での実施はなし。						
■ 実施方法と対象者						
□ 講義 □ ビデオ上映 □ その他 □ 身	<b>実施していなし</b>	1				
_	実施方法	対象	?者			
その他						
■ 実施している項目とその時間						
■ STEP 1 ~不安の受容・ばく露状況の把握	・情報提供~	実施の有無	実施時間			
① 参加者からの話を聞き、不安を明らかに		74%B • 417///	74,0 m ( ) ( )			
② 石綿関連疾患の概要説明	,					
③ 石綿関連所見の概要説明						
④ 石綿関連疾患と所見の違いの説明						
○その他						
● STEP2 ~検査結果の確認~						
〈要精密検査と判定された者の場合〉		実施の有無	実施時間			
5 精密検査の受診勧奨						
〇 その他						
<b>/所見なりの老の提合&gt;</b>						
< 所見ありの者の場合   実施の有無   実施時間   実施時間			<b>关</b> 心时间			
⑦ 受診カードの配布						
<ul><li>② 異常がある場合は、早期に医療機関を受ける。</li></ul>	。 る旨を伝える					
○ その他						
O その他						
<b>ノ</b> エロかし の ** の 切	Γ	中长の七年	cto +/c n+ 88			
< 所見なしの者の場合>  ② 所見が認められなかったことの説明	=	実施の有無	実施時間			
<ul><li>⑨ 所見が認められなかったことの説明</li><li>⑩ 受診カードの配布</li></ul>	-					
_	① 異常がある場合は、早期に医療機関を受ける旨を伝える					
	оне дист					
	○ その他					
,						
● STEP3 ~禁煙指導~		実施の有無	実施時間			
⑩ 喫煙による肺がんリスク上昇の説明						
〇 その他						

### 保健指導

● STEP4 ~次年度以降の受診勧奨~		実施の有無	実施時間
① 次年度以降	の肺がん検診の受診勧奨		
〇 その他			
● STEP5 ~そ	の他行政による支援~	実施の有無	実施時間
④ 相談場所の案内			
⑤ 利用できる制度の説明			
〇 その他			

- 4 保健指導の実施に関する課題及び取り組み事例
- 4.1 保健指導充実のための取り組み事例

### 取り組み事例又は対応できなかった理由

- ・受診カードとして、各種健康情報が掲載されている市の健康手帳を活用しており、健康手帳に記載された情報を参考として、喫煙と肺がんのリスク等など、石綿ばく露との関連を説明している。
- された情報を参考として、喫煙と肺がんのリスク等など、石綿ばく露との関連を説明している。 ・受診結果の送付時に ① 結果を記載すること、② 医療機関に受診の際は結果を提示すること 等の 周知を行うとともに、次年度の面談時に持参してもらい、保健指導の参考とした。
- ・環境省主催の保健指導講習会に従事者を参加させ、保健指導に必要な知識の向上を図った。

### 4.2 新たな課題

課題	取り組み事例
現状なし	_

そ	<b>(</b> )	他
_	~	ت ا

/	フ	+		 ア	111	ゔ	` `
\		<b>/</b> ]	ш	1			

<	<フォローアップ <b>&gt;</b>					
1	1 受診カード配布者に対する肺がん検診でのフォローアップ					
1.	1.1 実施方法(受診カード配布者の肺がん検診受診の把握)(複数回答可)					
	□ 電話 □ FAX □ 郵便	∐ E-mail L	」その他(	郵便		
				121 K		
	( <del></del> -       )					
	(その他)					
1.	2 受診カード配布者に対す	る肺がん検診で				
			取り	組み事例		
	当該年度の試行調査に参加して本人の同意を得ることができない ん検診として受診しても実施機関本人に問い合わせ(確認)するしい。	いことから、肺が 引に照会できず、	参加勧奨アンケートを対	周査参加者あて、当年度の 送付し、当該アンケート 诊の受診有無を記載しても		
	胸部X線検査(肺がん検診)で場合は、肺がん検診実施機関から通知されるため、当該受診者に対アップの方法。	受診者あて直接		かカードへの結果記載や定		
2	要精密検査の方の受診勧奨や	や結果の把握(	複数回答可)			
	□ 電話 □ FAX □ 郵便	□ E-mail [	コ その他(	)		
				電話		
				郵便		
	(その他)			1		
2	2.1 要精密検査の方の受診勧奨や結果の把握についての課題					
	課題		取り組み事例			
	現状なし			_		

そ	<b>(</b> )	4	忇
_			

<	受診	えい とうしゅう いっこう とうしゅう とうしゅう とうしゅう とうしゅう とうしゅう かいしょう かいしょう かいしょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう	へのす	支払	しいフ	片法	>
•	$\sim$ u	<i>,</i> –	~ ~ _	$\sim$ 1 $\sim$	• /	J /	

1	受診者への支払い方 肺がん検診の自己負担分の支 1 支払い方法			
	□ 償還払い □ チケット	□ その他(	)	Г
	(その他)	本市では自己負担	<b>け発生したい</b>	
		<b>本市では日日東</b> 庄	は光上のない。	
1.	2 肺がん検診の自己負担分	の支払い方法に関	引する課題	
	課題		取り組み事例	
	該当なし		_	
	精密検査の自己負担分の支払 1 支払い方法	い方法		
	□ 償還払い □ チケット	□ その他(	)	
	(その他)	本市では自己負担	は発生しない。	ļ
2.	2 精密検査の自己負担分の	支払い方法に関す	- - る課題	
	課題		取り組み事例	
	該 <i><b>少</b>た</i> I			

	取り組み事例
該当なし	_

## その他

### くその他>

1 その他試行調査の実施に伴う課題及び取り組み事例 理照 :

課題	取り組み事例
当該年度における試行調査(面談から結果通知 まで)の終了までに、参加者は数回、実施会場ま でに出向く必要があり、負担が生じること。	現行の調査方法(既存検診の活用)では、解消 が難しいため、参加者に不満が生じないように、 面談時での丁寧な説明に努めている。

### (工) 参考資料一覧

- (エ) 一① 受診勧奨送付文書
  - ①-1 案内文
  - ①-2 試行調査概要
  - ①-3 受診勧奨アンケート
  - ①-4 同封パンフレット
  - (エ) -② 広報
    - ②-1 募集チラシ
    - ②-2 ポスター
    - ②-3 ホームページ画面
  - (エ) -③ 参加者宛送付文書
    - ③-1 新規応募者送付
      - •送付書
      - •調査説明書
      - 同意書
      - ·質問票(初回用)
      - 会場案内
    - ③-2 2回目以降参加希望者送付
      - •送付書
      - •調査説明書
      - 同意書
      - ・質問票(2回目以降)
      - 会場案内
  - (エ) ④ 受診カード
  - (エ) -⑤ 検診場所案内
    - ⑤-1 肺がん検診
    - ⑤-2 胸部CT検査
  - (エ) -⑥ 読影チェックシート
  - (エ) (7) 結果通知
    - ⑦-1 結果通知文
    - ⑦-2 同封書類
      - ・参加された方へ(ご案内)
      - ・パンフレット1
      - ・パンフレット2
      - ・パンフレット3

### ①受診勧奨送付文書

①-1案内文

北九保セ管第26号 平成29年4月14日

石綿健康リスク調査・ 石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査に ご協力をいただいた皆様へ

北九州市総合保健福祉センター 管理課長

### 「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」及びアンケートのご協力のお願い

北九州市では、環境省からの委託事業として、昨年度に引き続き、「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」を実施いたします。

つきましては、平成29年度「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」 の参加意向を伺うため、下記のとおりアンケートを実施いたしますので、ご協力のほどをお願いいたします。

記

#### 1 アンケート

同封の「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」アンケートにご記入ください。

#### [アンケートの目的]

- 〇調査協力者の皆さんの健康状態等の把握 〇平成29年度の調査協力の意向確認
- ※今年度の調査にご参加いただけない方も、ご回答くださるようお願いします。
- ※アンケートで不明な点については、電話でお尋ねする場合があります。 また、ご参加いただける場合は、後日、石綿健康相談日(問診、保健指導、検診の案内、予約等)の調整をさせていただきます。
- ※アンケートの集計結果は、個人が特定できない形で公表することがありますので、ご了承ください。

#### 2 返信方法及び期限

同封の返信用封筒に記入したアンケート用紙を入れて、 平成29年5月19日(金)までにご返送ください。(切手不要)

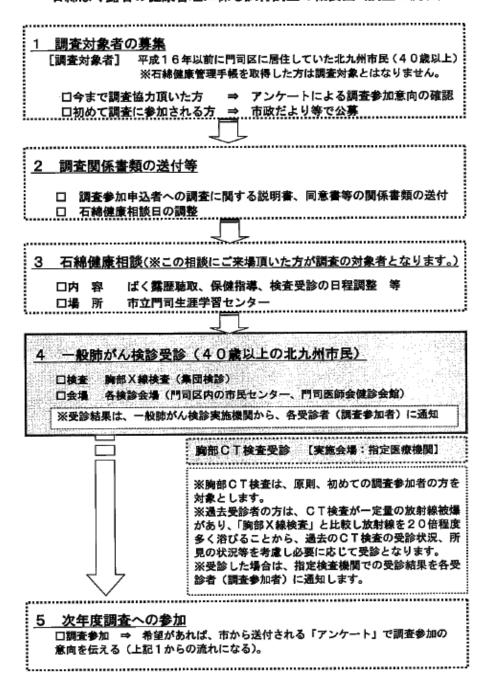
※今まで参加されていなかった方(新規参加者)も6月(予定)より募集いたします。 お知り合い等にお知らせくださいますようよろしくお願いいたします。

<問合せ先> 〒802-8560

北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号 総合保健福祉センター管理課公害保健係 TEL:093-522-8071

担当 松本、加茂

### 「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の概要図(調査の流れ)



「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」アンケート	4 現在、肺の病気のため医療機関で治療を受けられていますか。
[提出期限 平成29年5月19日まで]	□現在、治療中 ⇒ □石綿による肺の病気 (病名
	口石綿以外の肺の病気 (病名
	一 沿海 「ノに)ない
	「上記録号で、3.3.4.、治療中」に✓をされた方にお聞きします。 医療機関受診は、かのことのどのキャルドボーセか
下記の質問について、あてはまる□に <b>√</b> 印をつけてください。	ペップラのことによるです。 「「一名の一句では、「「「「「一」」」といる。 「「「「「「「「「」」」」 「「「「「」」」」(「「」」」(「「」」) 「「「」」」(「」」) 「「「」」(「」」) 「「」」 「「」」
1 平成29年度の調査について	「中央の関係の関係を表現して、「日本のでは、」」」 「日本のでは、「日本のでは、「日本のでは、「日本のでは、「日本のでは、」」」 「日本のでは、「日本ので
<ul><li>口調査に参加します</li><li>※調査の参加を希望された方には、こちらから電話にて連絡いたします。</li></ul>	口その街(
※ただし、状況によっては調査の対象外となることもありますので、予め ご了承ください。 ロ調査に参加しません	6 労働者災害補償保険制度及び石綿健康被害救済制度、石綿健康管理手帳の相談、申請状況等を教えてください。
(甲酰)	相談したが対象にならなかっ
口前回異常がなかったから   口自覚症状(異常)が無いから 口は診を型はす。 非たは当ける 3をでれる	<ul><li>口申請した(口認定された 口認定されなかった)</li><li>制度名 口労働者災害補償保険制度</li></ul>
ロネがの スンパ、タイラダンで デイ・グッタ 大き イグ・ター 核物名(	□石綿健康被害救済制度 
口病気で治療中であるから <b>病名</b> (	口石綿健康管理手帳
ロ作しくて時間がないかのした。	口いずれも相談・申請していない。
コム 諸種 東宮 荘平 馬 な 取得 フ た かっこ しん 総 屋 乗 宮 荘 手 帳 な 取得 し た かっこ し 金 の 調 本 ご 十 参 計 章 語 尤 な ご た ふ	( 田田)
ロイ変な記号につずるがある。 かんしょ (今後、参加意向確認のアンケートの配布はいたしません)	質問は以上です。同封の封筒(グリーン色)に入れて、投函してください。
	ご協力ありがとうございました。
※受診を希望されない方も、以下の質問にご回答ください。	
2 現在、何か症状がありますか。	- ※この遺画に参加られないがについては、旬の夜影中の飯はの一洋田一ケー庁苗名に母診し、衛帯帝曲に放をアトスターの共踊
□ある → □発熱、□せき、□呼吸困難、□胸痛、	「こうこ、たがごに大野っ、「「「「「」」というこう。 Community でいたします。
しんのあっ	昨年度の調査において、約15%の方に <u>石総関連所見</u> *(または、疑い所見)が 認めらカキーボ
<ul><li>3 過去1年間の間に、他の検診を受診されたことがありますか。</li></ul>	2007 3.1 20 20 7.5 ※ 公の 7.5
	疾患にほめりおせん。
口職場検診 月頃 「「間に、、カードを	※石綿ばく露作業に従事している、又は従事したことがある労
コズはアント 方段 ロズは 大変 できます おりません は終め ロタイ は終め ロター	働者の方については、労災補償制度や石綿健康管理手帳制度の対象となる可能性がありますので、福岡労働局労働其権労健康
]	ころになることである。

WAY.

# ①-4 同封パンフレット

# が調査における胸部CT検査について

#### 胸部CT検査のメリット及びデメリットについて

#### メリット

胸部X線検査と比べ、多方面からの、より精細な肺全体の画像が得られます。

#### デメリット

胸部CT検査では一定量のX線のばく露があり、胸部X線検査の20倍程度多くのX線を 浴びることになります。

- (公射)日本対がん協会ホームページ ► http://www.jcancer.jp/about\_cancer\_and\_checkup● 有効性評価に基づく時がん検診ガイドライン 2006年11月 がん検診の適切な方法とその評価方法の確立 に関する研究班
- 第1期・第2期における石線の健康リスク調査の主な結果と考察について 平成28年3月

北九州市保健福祉局総合保健福祉センター TEL 093-522-8071 管理課公害保健係 FAX 093-522-8739

本調査は、北九州市が環境省から委託を受けて実施しております。

環境省環境保健部石綿健康被害対策室

# 石綿ばく露者の 健康管理に係る試行調査

否語問題が原の把握に単位って

#### 「試行調査」について

石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査(「試行調査」)では、石綿収扱い施設周辺に住んでいた 住民等の不安に対応することを目的として、胸部CT検査や保健指導等を行っています。

#### これまでの取り組みについて

環境省では、平成18年度より一般環境を経由した石綿ばく露による健康被害の可能性があり、 脳音への協力が得られた地域で、石錦取扱い施設周辺に住んでいた住民等に対して、問診、胸部 X線検査、胸部CT検査等を実施してきました。その結果、有所見者数や医療の必要があると判断 された方の数は、初回受診時に多く、2年目以降は少ないながらも新たに見つかる方もいたこと や、有所見率や医療の必要があると判断された方の割合は、①女性よりも男性、②石錦ばく露の 可能性が特定できない方よりも何らかの石綿ばく属があった方、③低年齢よりも高年齢、におい て高かったなどの一定の知見を得ました。

		石綿ばく露歴について 以下のア〜オの石綿ばく露歴に分類しています。
ァ	直接電話	直接石綿を取り扱っていた職歴がある方
1	周接職歷	直接ではないが、職場で石締ばく露した可能性のある職歴がある方
Ċ	家庭内ばく露	家族に石橋ばく隣の明らかな職歴がある方で作業具を家庭内に持ち帰ることなどによる石綿ばく隣の可能性が考えられる方
I	立ち入り等	職域以外で石綿取扱い施設や吹き付け石綿の事務室等に立ち入り経験 がある方
オ	その他	上記ア〜エ以外の石線ばく露の可能性が特定できない方

å 🏥 🗞 (表)

# 石綿関連疾患について

- 石綿関連疾患とは、石綿が原因でかかる病気のことです。
- 石綿健康被害救済制度で設定している石綿関連疾患は①~④、労災保険制度で設定している 石綿関連疾患は①~⑤になります。
- 石綿ばく露開始から発症までの潜伏期間が長いことが特徴です。
- 中皮腫は、肺がんや石綿肺よりも低濃度の石綿ばく露で発症することが知られています。

肺を取り囲む胸膜、肝臓や胃などの疑惑を囲む腹膜、心臓及び大血管の起始部を覆う心膜、精 巣鞘膜にできる感性腫瘍です。石綿は、露が原因である可能性が高い疾患で、他の悪性腫瘍に 比べて、いまだに予後の悪い疾患です。

#### ② 肺がん(原発性肺がん)

#### ③ 石綿肺

○ 日本師即 石師を大量に吸入することにより診が線権化する「じん跡」という病気の一つです。石綿ばく露 が環因である可能性が高い疾患で、鎖咳剤や去痰剤による薬物療法、在全酸素療法などの対 処療法を行います。

#### ④ びまん性胸膜肥厚

内側の胸膜の慢性締組性胸膜炎によるもので、通常は外側の胸膜にも刺変が及んで両者が癒着していることがほとんどです。現在のところ特別な治療法はなく、徐々に呼吸機能障害が進行して慢性呼吸不全になった場合には在毛酸素療法等を行います。

回腹は肺を包む2枚の薄い膜で、肺そのものの液面を包む護側胸膜と胸壁の内側を覆っている壁側 回腹とがあります。

# ⑤ 良性石綿胸水

A CARROL

独国内に駒្東災による滲出液(胸水)が貯留する状態です。約半数は自然消失しますが、治療としては前空等による膨水排出などを行います。

# 石綿関連所見について

● 石綿関連所見とは、石綿が原因で体に出てくる変化についての医師の見立てのことで、胸部X線検査、胸部CT検査でわかる石綿関連所見は、以下の①~⑧になります。

構造的に依波が呼留することであり、石橋以外の様々な原因によっても生じます。症状は、呼吸 囲動や関痛といった自覚症状で気づくこともあれば、自覚症状がなく、胸部又機検査で見っか ることもあります。

#### ② 胸膜プラーク(限局性の胸膜肥厚)

外側の胸膜に生じる限局的な線維性の肥厚のことで、それ自体は疾病ではなく、適常、肺機能の 低下はおこりません。徐々に石灰化が進行することもあります。石網ばく露が原因である可能性 が高い所見です。

# ③ びまん性胸膜肥厚

内側の胸膜に生じる線権性の肥厚のことで、胸膜の肥厚と肺内から肥厚した胸膜につなかる帯 状の陰影などを特徴としています。

# ④ 胸膜腫瘍(中皮腫)疑い

肺を取り囲む胸膜や心臓及び大血管の起始部を覆う心膜にできる悪性腫瘍である中皮腫があ ることが疑われるため、精密検査が必要です。

# ⑤ 肺野の間質影

肺の糠燥化等により肺に異常陰影(胸膜下曲線様陰影、小葉中心性粒状影、すりガラス様陰影、 線状影など)がみられる状態であり、石綿以外の様々な原因によっても生じます。 ⑥ 円形無気肺

円形もしくは類円形を呈する直径2.5~5cm大の末梢性の無気肺であり、内側の胸膜の病変が 主体で、石綿ばく器が原因で良性石綿胸水後に発生することが多いと言われています。

# ⑦ 肺野の腫瘤状陰影(肺がん等)

気管支あるいは神陰を覆う上皮に発生する悪性腫瘍(肺がん)がある可能性があり、精密検査が必要です。

⑤ リンパ節の圏大リンパ節が購大した状態で感染症や他の炎症性疾患、原発性あるいは転移性腫瘍などでもみられ リンパ節が腫大した状態で ます。

#### $(\mathbf{I})$ -2広報

#### 2 - 1募集チラシ

# 健康相談(

1. 竹箒(アスペスト)のはら

・天然に産まれる繊維状の鉱物です。

2. 石綿が原因の病気

われていました。

九路再

中皮腫

この調査では、石綿ばく霧の不安のある方を対象に、石綿健康相談を行います。 ご希望の方は、電話にて申し込みをお願いいたします。 北九州市では「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」を実施いたします。

# ❖ 平成16年以前に門司区に居住歴がある北九州市民(40歳以上) び自身をたけび家族が、石綿を扱う仕事をしていた方 (道具や作業者・マスクを自宅に持ち帰っていた など)石綿工場付近に居住・通学していた方

**带餐衣**一

※ 過去に又下の対象技域(対象語号)に居住していた方もに結談へださい。 場合によっては、対象者となります。

特等 | 編 報話作機関係 (446万年以前) 相 五 歳 ない に若中分配とは大型医 (484万年以前) 兵 章 第 128年 7 (446万年以前) 兵 章 第 128年 7 (446万年以前) 天 章 第 128年 6 (4487年以前) 2 (4587年以前) 7 (4587年 大 京 府 大道市、 544年、 128年) 1 (5287年) 7 (5287年) 1 (5287 奈良県 全域(平成元年以前) 佐賀県 鳥栖 (昭和33年~61年) (注) 石綿に関する労働者災害補償保険制度・石綿健康被害救済制度に該当する方、 石綿健康管理手帳をお持ちの方、職場の石綿健康診断の対象である方、石綿関連 疾病の治療中の方は対象外です。

# 2 石線健康植数(会場 市立門司生選学習センター)

① 保健指導(石綿ばく露胚の聴取)② 検診内容・ 目 割割 X (報待査・ 割割 X (報待査・ 北元州市の「第が人様珍」(集団検診)を市民センター等の検診実施場所で受診

・胸部CT検査 ~ 原則、初めての調査参加者の方が対象(指定医療機関にて受診)

# 8 編

# 4 中心被同

平成29年6月5日(月)~8月31日(木)平日9時~17時

# 申込み先(聞い合わせ先)

ß

北九州市保健福祉局総合保健福祉センター管理課 (小倉北区馬借一丁目7番1号)

石綿健康相談専用受付 522-8071

裏面もお読み下さいた

# 昭和50年までビル等の建設工事で保温・防音・断熱材などで使 **欧**拉石器超火 びきん性胸膜 石綿は吸い込むことにより、次のような病気 の原因になることがわかっています。 帯がん これらの病気は、長い期間を経て発症するため、 自覚症状のない方も注意する必要があります。 3. 石綿の健康被害の危険が高い人 ・「せきめん」「いしわた」とも呼ばれています。 ・纏縮が循かく、 忠赞しな与い 智順です。

# このような方々に健康被害の可能性があります。 石綿工場の周りに住んでいた人 石綿工場で家族が働いていた人

石綿工場で働いていた人

# 定期的な検診の受診

本調査では、石綿関連所見(過去に石棉の吸入があったとする医学的な所見) その方には、健康被害へのリスクが高いとされていることから、維統的な経 ガ見受けられる方が、これまでに判明しています。

**過製数のためにX銀技査等を受けていただくよう、お知らせしています。** 

今回、この調査に参加されない場合も、他の検診等の機会を活用して定期的に受診され、 ご自身の健康管理に努めてくださるようお願いします。 この対行調査の結果を含む、国の石稿(アスペスト)周囲への影組については、環境省のホームページ (http://www.env.go.jp/air/asbestos/index.html) で公表されています。

北九州市印刷物数载署号 第17100410号

# 石綿(アスベスト)健康相談(無料)のご案内 (石綿ば<麗者の健康管理に係る試行調査)

北九州市では、平成16年以前に門司区に居住歴のある 北九州市民(40歳以上)で、石綿ばく露の不安のある方 を対象として、石綿健康相談を行います。

※無料

(会場 市立門司生涯学習センター)

- ①保健指導(石綿ばく露歴の聴取等) ②検診内容
  - 同 診

- 次のような方は、ご相談ください。
- □ご自身またはご家族が石綿を扱う仕事をしていた。 □家族が石綿関連の仕事をし、道具や作業着やマスク
- を持ち帰っていた。など
- 胸部X線検査(北九州市の「肺がん検診(集団検診)」を市民センター等の検診実施場所で受診)
- 胸部CT検査(原則、初めての調査参加者の方が対象。指定医療機関にて受診)
  - (注) 石綿に関する労働者災害補償保険制度・石綿健康被害救済制度に該当する方、石綿 健康管理手帳をお持ちの方、職場の石綿健康診断の対象である方、石綿関連疾病の 治療中の方は対象外です。

本調査では、石綿関連所見(過去に石綿の吸入があったとする医学的な所見)が見受けられる方が、 これまでに判明しています。

その方には、健康被害へのリスクが高いとされていることから、継続的な経過観察のためにX線検査 等を受けていただくよう、お知らせしています。



# 【石綿と疾病】

石錦は、極めて銀い繊維で、熱や摩擦などに強く、丈夫で変化 しにくいという特性を持っています。石錦を吸い込むことにより 発症する疾病には、「中皮腫」、「肺がん」、「石綿肺」、「びまん性 胸膜肥厚」、「良性石綿胸水」などがあり、呼吸器系の症状がよく 表れます。石錦による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月 を経て発症することが大きな特徴です。

量去に以下の対象地域(対象期間)に居住していた方もご相談ください。 ※場合によっては、調査対象となります。

横浜市鶴見区 (平成元年以前)

神奈川県場県県県県 横浜市鶴見区(平成元年以前) さいたま市中央区又は大宮区(昭和57年以前) 羽島市(平成元年以前) 尼崎市(昭和30年~50年)、西宮市、芦屋市、加古川市(過去に) 大阪市、堺市、岸和田市、貝塚市、八尾市、泉佐野市、 河内長野市、和泉市、東大阪市、泉南市、阪南市、熊取町、 田尻町及び岬町(いずれも平成2年以前) 全域(平成元年以前) 鳥栖市(昭和33年~61年)

# ■申し込み期間(電話での受付)

平成29年6月5日(月)~8月31日(木) **平日9時~ 17 時まで** ※申し込み期間を過ぎての受付けはできません。

〈お問い合わせ〉 北九州市保健福祉局総合保健福祉センター 管理課(石綿担当) 電 話 093-522-8071 (石綿健康相談専用受付)

※この試行調査の結果を含む、国の石綿(アスベスト)問題への取組については、環境省のホームベージ(http://www.env.go.jp/air/asbestos/index.html) 北九州市印刷物登録番号第1710042E号

# ②-3 ホームページ

石綿健康相談のご案内(石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査) - 北九州市

1/2ページ

**氽**北九州市

□ 本文へ | サイトマップ | このホームページの使い方 | 携帯サイト

♥ じょん2 カスタム検索

Q | ヘルプ | 文字 | 拡大 | 標準 | | 44 音声読み上げ ふりがな

医缩

o <u>市立病院</u>

トップページ

くらしの情報

额光:

ビジネス・産業・ まちづくり

ようこそ北九州

市政情報

現在位置:トップページ><5しの情報>健康・医療・衛生>医療>健康被害について>石綿健康相談のご案内(石綿ば (露者の健康管理に係る試行調査)

**登印製用ページ** 

# 石綿健康相談のご案内(石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査)

北九州市では、環境省の委託を受けて、平成21年度から平成26年度まで「石綿ばく群健康リスク調査」 を実施してきました。平成27年度からは、引き続き環境省から委託された「石綿ばく露者の健康管理に係 る試行調査」を実施しています。平成29年度についても、この調査では、石綿ばく露の不安のある方を対 象に、石綿健康相談(無料)を行います。

平成16年以前に北九州市門司区に居住歴のある北九州市民(40歳以上)で、石綿ばく麓の不安のある

※過去に、他都市(「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」を実施している都市)に居住し、現在、北

九州市民(40歳以上)の方も、場合によっては調査対象となりますので、関連資料(石綿健康相談のご案

# によくある相談

# 健康被害について

# 北九州市医療費助成制

○ 医療安全相談コーナー

#### ○ 献血·骨髓移植·臓器移 嫌について

# 医療安全相談コーナー

## ○ 取組み・委員会

o 難癌対策

# ※石綿に関する労働者災害拮債保験制度・石綿健康被害救済制度に該当する方、石綿健康管理手帳を お持ちの方、職場の石綿健康診断の対象である方、石綿関連疾病の治療中の方は対象となりません。

3 組織から探す

# ● 区役所

O 海股

O 市政·区政相談

O 市政・区政提案箱

北九州市コールセンター 093-671-8181 年中用休 8時~21時

#### 石綿健康相談

- 1 保健指導(石綿ばく露歴の聴取)
- 2 検診内容

対象者

※問診、胸部エックス線検査(北九州市の「肺がん検診(集団検診)」を受診)、胸部CT検査(原則、初めて の調査参加者の方を対象として、指定医療機関にて受診)

## 参加経費

※交通費は自己負担となります。

## 申込期間

平成29年8月31日(木曜日)まで(土曜日・日曜日及び祝日を除く)。 ※受付時間は9時~17時です。

## 申込・問い合せ先

**北九州市総合保健福祉センター管理課** 

石籍健康相談専用受付電話 093-522-8071

#### その他

この試行調査の結果を含む、国の石綿(アスベスト)問題の取り組みについては、環境省のホームベージ で公表されています。

#### ※関連リンク参照

- (エ) -③ 参加者宛送付文書
  - ③-1 新規応募者送付・送付書

櫀

# 石綿健康相談(石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査) にお申込みいただいた方へ

このたびは、石綿健康相談(石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査)へ お申し込みいただき、ありがとうございました。

この手紙を受け取られましたら、下記のとおり、健康相談を受けていただ きますようお願いいたします。

記

# 健康相談を受けていただく際のお願い

- 1 「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」に関する説明書と同意書の 内容を確認してください。
- 2 「同意書」については、ご理解いただいた項目の□に√点をつけてください。
  - ※会場で、内容や目的等を改めて説明いたしますので、同意の上、ご署名 ください。
- 3 「質問票」に必要事項をご記入ください。(わかる範囲で結構です。)
- 4 予約された健康相談の日にちと時間、場所をご確認ください。
- 5 当日は、「質問票」「同意書」を持って、会場にお越しください。

北九州市総合保健福祉センター管理課

公害保健係 担当:松本、加茂

TEL 093-522-8071

# •調查説明書

# 「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」に関する説明書

「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」にお申込みいただき、ありがと うございました。この調査は環境省からの委託を受け、石綿ばく露により健康 被害の可能性がある方を対象に実施するものです。

この調査の概要及び同意書をお読みになり、内容を十分ご理解いただいたう えで、調査にご協力下さいますようお願いいたします。

なお、調査への協力をお断りになられても、何ら不利益を受けることはありません。また、協力に同意された場合でも自由意志でいつでもこれを撤回できます。

# 1 調査関係書類の送付等

□ 調査参加申込者への調査に関する説明書、同意書等の関係書類の送付



2 石綿健康相談(※この相談にご来場頂いた方が調査の対象者となります。)

口内 容 ばく露歴聴取、保健指導、検査受診の日程調整 等

口場 所 市立門司生涯学習センター等



# 3 一般肺がん検診受診(40歳以上の北九州市民) 無料

口検査 胸部X線検査(地域の市民センター等での集団検診)

口会場 各検診会場

※受診結果は、一般肺がん検診実施機関から、各受診者(調査参加者)に通知



# 胸部 C T 検査受診 無料 【実施会場: 指定医療機関】

※胸部CT検査は、原則、初めての調査参加者の方を 対象とします。

※過去受診者の方は、C T検査が一定量の放射線被爆があり、「胸部X線検査」と比較し放射線を20倍程度 多く浴びることから、過去のC T検査の受診状況、所見の状況等を考慮し必要に応じて受診となります。 ※受診した場合は、指定医療機関での受診結果を各受診者(調査参加者)に通知します。

#### 5 次年度調査への参加

□調査参加 ⇒ 希望があれば、市から送付される「アンケート」で調査参加の 意向を伝える(上記1からの流れになる)。

# 同意書

# 【石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の同意書】

*ご理解いただいた項目の□にレ点をつけて下さい。
□ 医学的検査自体による放射線被ばくによるリスクがあること
□ 各検査でそれぞれ特性により効果やリスクが異なること
□ 中皮腫等の石綿関連疾患について、必ずしも早期発見できるとは限らないこと
□ 健康管理により、中皮腫等の石綿関連疾患を早期発見できた場合でも、予後の
改善や完治につながるとは限らないこと
□ 調査への参加は同意者本人の自由意思によるものであること
□ 調査への参加に同意した場合は本人の署名をもらうこと
□ 調査への参加に同意した場合であっても随時これを撤回できること
□ 個人情報は北九州市において適正に管理・保管し、独立行政法人環境再生保全
機構、環境省またはその委託を受けた者が調査または法令上の措置に必要な範囲
で共同利用すること
□ 過去に実施した「石綿の健康リスク調査」および「石綿ばく露者の健康管理に
係る試行調査」に参加したものは、その際得られた問診結果や検査結果を使用す
ること
□ 調査結果を公表する場合は、個人が特定できないような形式で公表すること
□ 読影の結果、医療が必要となった場合、北九州市が医療機関に診断の状況等を
<b>照会し、情報を得ること</b>
□ 転居・病気等で調査に参加できず音信不通になった場合、北九州市が居住情報
等について、住民基本台帳などの行政が保有する情報を利用し、現況を確認す
る場合があること
□ 一般肺がん検診の結果及び画像データについて北九州市が検査実施機関に照
会し、場合によっては、取り寄せを行うこと
□ 一般肺がん検診において、要精密検査の指示があった場合は、北九州市に連絡
すること
□ 要精密検査の結果、医療が必要になった場合、北九州市が診療の状況等を照会
し、情報を得ること
□ 当調査では診断書の発行は行わないこと
□ 今後、調査対象者に対して、健康状況等を確認するための追加調査を実施する
可能性があること
,
北九州市長 様
私は、北九州市が実施する健康管理に係る試行調査の目的を理解するとともに
上記の事項について確認の上、調査に協力することに同意します。
平成 年 月 日
·
氏 名

•質問票(初回用)①

環境ID	
------	--

# 平成29年度

# 北九州市「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」質問票(初年度版)

フリガナ		生年	明・カ	大・昭	3・平				性	別	
氏名		<b>万</b> 白	年	月	日	歳(満	歳)	男	•	女	
	〒 –		,		電	話					
現住所					・自宅						
					•携帯						
※現住所と住	※現住所と住民票の住所地が異なる場合、下記に記載して下さい。同じ場合は、同上と記載して下さい。										
住民票											
住 所 地											

# ※以下のあてはまる口にが印をつけて、記載してください。

# 1. この調査を受ける理由を教えてください。(複数チェック可)

口石綿取扱工場周辺に居住していたから。

※出生から現在まで実際に住んでいた住所(石綿取扱工場周辺)を記載してください。

	居	住した	-時期			住 所 地	備	考
昭和 平成	年	月 ~	昭和 平成	年	月			
昭和 平成	年	月 ~	昭和 平成	年	月			
昭和 平成	年	月 ~	昭和 平成	年	月			
昭和 平成	年	月 ~	昭和 平成	年	月			

口自分が石綿を扱う会社に勤務しており、直接石綿を扱う作業を行っていたから。

※チェックされた方は、下記に仕事内容などを記載してください。

従事し	た時	期	企業名·所在地		仕 事 内 容	この期間で石綿を扱っていたと 思われる時期
昭和・平成	年 年	月 <b>~</b> 月	例)(株)〇〇建設 〇〇県〇〇市〇〇町	例)	石 綿吹き付け作業	例) 〇年間従事
昭和・平成	年年	月~ 月				
昭和•平成	年 年	月~ 月				
昭和•平成	年 年	月~ 月				
昭和・平成	年年	月~ 月				

# 口直接石綿を扱う作業はしていないが、自分が石綿を扱う会社に勤務していたから。

※チェックされた方は、下記に石綿を扱わない作業を担当していたなどを記載してください。

従事し	た た 民	朔	企業名•所在地	仕事内容	従事期間
昭和 · 平成	年 年	月~ 月	例)(株)〇〇建設 〇〇県〇〇市〇〇町	例) 石綿製品である〇〇を製造する会社の事務として、〇〇 年勤務していた。	例) 〇年間従事
昭和•平成	年 年	月~ 月			
昭和•平成	年 年	月~ 月			
昭和・平成	年 年	月~ 月			
昭和•平成	年 年	月~ 月			

· <u>質問票(初回用)②</u>

豕胅	左記家族との	同居期間	家族と同居の勤め		土事内容とご本人	の関わり	期	間
列) 夫	昭和・平成	年 月~年 月	会社名·所在地例)(株)〇〇製造会社〇〇県〇〇市〇〇		⊌品を製造を吹き付Ⅰ こいた。	け作業をし、その	例) 〇年間	
							1	
			ዸ・通勤をしてい					
Ж, Э	-ェックされ#	た方は、	下記に詳細を	教えてくださ	71	1		
	か・通学した時期	会社	名·学校名	所 在	地	1	備 考	
	平成 年 月~ 年 月	0	〇小学校	北九州市門司区	OO二T目			
	平成 年 月~ 年 月							
召和•	平成 年 月~ 年 月							
邵和•	平成 年 月~ 年 月							
			け石綿のある倉! 記に詳細を教え		経験があるから			
<b>※</b> チ	- エックされ <i>た</i> ;	方は、下	ナ石綿のある倉! 記に詳細を教え は記載してくだ。	てください。	経験があるから			``
※チ その	- エックされ <i>た</i> ;	方は、下	記に詳細を教え	てください。	経験があるから	ò.		
<b>※</b> チ	- エックされ <i>た</i> ;	方は、下	記に詳細を教え	てください。	経験があるから			
※チ その	- エックされ <i>た</i> ;	方は、下	記に詳細を教え	てください。	経験があるから	Do		
<b>₹</b> 0	・ェックされ <i>た</i> ; <b>ひ他(他に理</b> 6	方は、下 <b>由があれ</b>	記に詳細を教え	てください。			ますか。	
₹0 <b>2.</b>	・エックされたご の他(他に理由 過去1年)	方は、下 由 <b>があ</b> れ	記に詳細を教え ば記載してくだ。	てください。	受けられたこ		ますか。	
₹0 <b>2.</b>	・エックされたご の他(他に理由 過去1年)	方は、下 由 <b>があ</b> れ	記に詳細を教え ば記載してくだ。 、 <b>胸部エック</b> □ある ⇒ i	てください。	受けられたこ		<b>ますか。</b> )	
※チ その <b>2.</b>	・エックされたご <b>ひ他(他に理</b> 的 <b>過去1年</b> ) 食査受診 □	方は、下 <b>はがあれ</b> <b>以内に</b> 、	記に詳細を教え ば記載してくだ。 、 <b>胸部エック</b> □ある ⇒ i	てください。 <b>ス線検査を</b> 時期(年 療機関名(	受けられたこ			
※ その 2・ ・ ・ ・ た	・エックされたご <b>2他(他に理</b> <b>過去1年</b> 検査受診	方は、下 <b>hがあれ</b> <b>以内に</b> はい	記に詳細を教え ば記載してくだ。 、 <b>胸部エック</b> □ある ⇒ i 医	てください。 ス <b>線検査を</b> 時期(年 療機関名(	<b>受けられたこ</b> 月ごろ)	ことがあり	)	

· 質問票(新規者)③

4 44-0-04-04-0					
4. 今までに肺の病気にかか・				コいいえ	
①「はい」と回答された方へ					
□肺結核 □肺がん □肋膜炎				の他(	
②いつ頃でしたか。 (	年 月頃	歳し	頃)		
5. 現在、治療中の肺の病気が				□いいえ	
①病名は何ですか。(		病院名(			)
6. 現在気になる症状はあり					
□ある①いつ頃から(	)				
②症状は 口発熱、[	]咳、 □喀痰	□呼吸困難	能(息切れ)	□胸痛	
口その他(					
③病院受診 口有	口無				
ロなし					
7. たばこを吸っていますが	۸,				
□現在、毎日吸っている					
① 1日平均( )本 ②(	)歳から(	)歳まで 合	計(	年間) 喫煙	
口過去に吸っていた					
① 1日平均( )本 ②(	)歳から(	)歳まで 合	計(	年間)喫煙	
口普段は吸わないが稀に吸	うことがある				
① ひと月に( )本 ②(	)歳から(	)歳まで 合	計(	年間) 喫煙	
□吸わない					
口同居者に吸っている者がし	いる				
8.家族で石綿関連疾患にな	<b>^かった人は</b>	いますか。			
□いる					
①誰が(					
②疾患名 口中皮腫、口肺がん、	□石綿肺、□で	びまん性胸膜	肥厚 口良	性石綿胸水	
□その他(	)				
③いつ頃から(	)				
□いない					
□わからない					
9. その他石綿ばく露があっ	たと思われ	る時の周辺	2環境など	:	
わかることがあれば具	本的に記入し	てください	۰,۱۰		
	談日		予約指定[	医療機関	
担			(		)

# ③-2 2回目以降参加希望者送付

• 送付書

様

# 石綿健康相談(石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査) にお申込みいただいた方へ

このたびは、石綿健康相談(石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査)へ お申し込みいただき、ありがとうございました。

この手紙を受け取られましたら、下記のとおり、健康相談を受けていただきますようお願いいたします。

記

健康相談を受けていただく際のお願い

- 1 「石綿**ばく露者の健康管理に係る試行調査」に関する説明書**と同意書の 内容を確認してください。
- 2 「同意書」については、ご理解いただいた項目の□に**ノ**点をつけてください。
- 3 当日は、「同意書」を持って、会場にお越しください。
  ※会場で、内容や目的等を改めて説明いたしますので、同意の上、ご署名ください。
- 4 また、「健康増進法及び介護保険法に基づく健康手帳」(27年度・28 年度面談時に配布)も持参してください。

※会場にて体調など質問させていただきます。

北九州市総合保健福祉センター管理課

公害保健係 担当:松本、加茂

TEL 093-522-8071

# ③-2 2回目以降参加希望者送付

# •調査説明書

# 「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」に関する説明書

「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」にお申込みいただき、ありがと うございました。この調査は環境省からの委託を受け、石綿ばく露により健康 被害の可能性がある方を対象に実施するものです。

この調査の概要及び同意書をお読みになり、内容を十分ご理解いただいたう えで、調査にご協力下さいますようお願いいたします。

なお、調査への協力をお断りになられても、何ら不利益を受けることはありません。また、協力に同意された場合でも自由意志でいつでもこれを撤回できます。

# 1 調査関係書類の送付等

□ 調査参加申込者への調査に関する説明書、同意書等の関係書類の送付



2 石綿健康相談(※この相談にご来場頂いた方が調査の対象者となります。)

口内 容 ばく露歴聴取、保健指導、検査受診の日程調整 等

口場 所 市立門司生涯学習センター等

# 3 一般肺がん検診受診(40歳以上の北九州市民) 無料

口検査 胸部X線検査(地域の市民センター等での集団検診)

口会場 各検診会場

※受診結果は、一般肺がん検診実施機関から、各受診者(調査参加者)に通知



# 胸部CT検査受診 無料 【実施会場:指定医療機関】

※胸部CT検査は、原則、初めての調査参加者の方を 対象とします。

※過去受診者の方は、C T検査が一定量の放射線被爆があり、「胸部X線検査」と比較し放射線を20倍程度 多く浴びることから、過去のC T検査の受診状況、所見の状況等を考慮し必要に応じて受診となります。 ※受診した場合は、指定医療機関での受診結果を各受診者(調査参加者)に通知します。

# 5 次年度調査への参加

□調査参加 ⇒ 希望があれば、市から送付される「アンケート」で調査参加の 意向を伝える(上記1からの流れになる)。

# ③-2 2回目以降参加希望者送付

# 同意書

# 【石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の同意書】

	*ご理解いただいた項目の□にレ点をつけて下さい。
[	□ 医学的検査自体による放射線被ばくによるリスクがあること
[	3 各検査でそれぞれ特性により効果やリスクが異なること
[	□ 中皮腫等の石綿関連疾患について、必ずしも早期発見できるとは限らないこと
	□ 健康管理により、中皮臓等の石綿関連疾患を早期発見できた場合でも、予後の
	改善や完治につながるとは限らないこと
ſ	□ 調査への参加は同意者本人の自由意思によるものであること
	□ 調査への参加に同意した場合は本人の署名をもらうこと
	□ 調査への参加に同意した場合であっても随時これを撤回できること
	一、上上、
	■ 個人情報は北九州市において適正に管理・保管し、独立行政伝入環境中主保室 機構、環境省またはその委託を受けた者が調査または法令上の措置に必要な範囲
	で共同利用すること
1	□ 過去に実施した「石綿の健康リスク調査」および「石綿ばく露者の健康管理に
	係る試行調査」に参加したものは、その際得られた問診結果や検査結果を使用す
	326
-	□ 調査結果を公表する場合は、個人が特定できないような形式で公表すること
-	<ul><li>読影の結果、医療が必要となった場合、北九州市が医療機関に診断の状況等を</li></ul>
	照会し、情報を得ること
1	□ 転居・病気等で調査に参加できず音信不通になった場合、北九州市が居住情報
	等について、住民基本台帳などの行政が保有する情報を利用し、現況を確認す
	る <del>場合</del> があること
	□ 一般肺がん検診の結果及び画像データについて北九州市が検査実施機関に照
	会し、場合によっては、取り寄せを行うこと
	□ 一般肺がん検診において、要精密検査の指示があった場合は、北九州市に連絡
	すること
	□ 要精密検査の結果、医療が必要になった場合、北九州市が診療の状況等を照会
	し、情報を得ること
	□ 当調査では診断書の発行は行わないこと
	<ul><li>□ 今後、調査対象者に対して、健康状況等を確認するための追加調査を実施する</li></ul>
	可能性があること
	V HOTEN OF C
	北九州市長 様
	*
	私は、北九州市が実施する健康管理に係る試行調査の目的を理解するとともに
	上記の事項について確認の上、調査に協力することに同意します。
	平成 年 月 日
	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
	i '
	氏 名

# ③-2 2回目以降参加希望者送付 継続受診者質問票

# 石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査対象者 [画像データ] ⇒ 必要有 ・ 必要無

# 平成29年度 継続受診者質問票

★枠の中のみ (下の「○問診事項」も) 記入してください。

太粋の中のみ(トの「〇同診事項」も)	SEXUCIAL VI
受 診 ( 年 月 日) 撮影%.	
氏名 女 記事	
生年月日	摄影 KV
明大昭 年 月 日生(歳)	条件 mAs.photo
住所〒□□□-□□□□	指示
北九州市 区	医師
	照射
電話( - ' - )	技師
○ 問診事項 (あてはまるものを○で囲んでください)	
1 胸部の検診でレントゲンを撮ってもらったことがありますか。	
ない ・ ある (1,2,3,4~6,7~10年以前,もっ	と前)
2 その際、異常なしとされましたか。 はい	・ いいえ
3 今までに、肺の病気にかかったことがありますか。 はい	・ いいえ
4 3で「はい」と答えた人は、次のどれでしたか。( ) 内も記入	してください。
肺結核、肺がん、肋膜炎、肺炎、気管支炎、じん肺、	
その他( )・・・ ( )歳頃	
5 現在、治療中の肺の病気がありますか。	
はい(病名: ) ・ いいえ	
6 現在、気になる症状はありますか。	
咳 ・ 痰 ・ 血痰 ・ 呼吸困難(息切れ) ・ その他(	. )
7 次のようなものを取り扱う仕事に従事したことがありますか。	
放射線、鉱山(石炭、金属)、石綿、六価クロム、コールター	ル、塗装
その他( )・・・約( )年	
8 タバコを現在吸っていますか。 はし	こ ・ いいえ
9 8で「はい」と答えた人について、( )内に記入し、種類を○	で囲んで下さい。
1日( )本 ( )歳から( )歳まで合計	†( )年間
紙 ・ きざみ ・ パイプ ・ その他(	)
10 8で「いいえ」と答えた人は以前吸っていましたか。 はい	・ ひひえ
11 (女性の方のみお答え下さい) 現在妊娠している、または妊娠の可能性がありますか。 はい	ないびえ
12 11で「はい」と答えた人について、( )内に記入して下さい。	
妊娠週数( )週/最終月経( )年( )月(	)日

- ③-2 2回目以降参加希望者送付
  - 会場案内

恶位	オ番号	
.A.I.	11 25 25	

# 石綿ばく露の健康管理に係る試行調査 健康相談のご案内

日 時:	月	日(	)	時	分~
			(3	0~60	分程度)

場 所: 門司生涯学習センター (旧 門司文化センター)

北九州市門司区栄町 3-7 2093-332-0887

お持ちいただくもの: ① 質問票

2 同意書

③ メガネ (必要な方はご持参ください)

★ 予約日のご都合が悪くなった場合は、 下記にご連絡ください。

問合せ先:北九州市総合保健福祉センター 管理課 公害保健係

専用電話:522-8071

# (エ) - ④ 受診カード(健康手帳)

#### 石締ばく間の健康管理に係る 試行調査参加者

#### 毎年肺がん検診を受診しましょう

アスペストを吸入した可能性がありますので 継続して検診を受診しましょう 咳など気になる自覚症状がある場合は 医療機関の受診をお勧めします。

# 医療機関等へのお願い

アスペストにばく舞した可能性があり、 石線ばく舞の健康管理に係る試行関査に 参加されています。

間合せ先

北九州市総合保健福祉センター

TEL: 093-522-8071 Fax: 093-522-8739



- (エ) -⑤ 検診場所案内
  - ⑤-1 肺がん検診案内

			-	
₩.	Я	銮	=	

# 石綿ばく露の健康管理に係る試行調査 肺がん検診のご案内

# お持ちいただくもの

- ・エックス線受診票(照射録):本日記入して いただいたもの
- ・住所・年齢が確認できるもの (健康保険証、運転免許証など)
- \*特定健診を受けられる方(国民健康保険加入の40~74歳の方)国民健康保険証特定健診受診券

日時:		 ~
場所:		600
<b>學集団検診で</b>	: :す。	 

予約ではあいませんので、 待ち時間が発生すること があいます。 ご了承ください。

> 問合せ先: 北九州市総合保健福祉センター 管理課 公害保健係 し:522-8071

# 北九州市立門司病院での 胸部CT検査のご案内

**グロード (水の子約 月 日**( ) **受付時間 時 分** 

# 受診上の注意

- 1. 予約日の食事はいつもどおりで結構です
- 2. 着脱しやすい服装で受診してください
- 3. 少し早めに到着するようにしてください

# 持参するもの

- 1. 質問票(コピー)
- 2. 受診券·画像所見報告書
- 3. 保険証
- 4. かかりつけの方は、診察券

# 北九州市立門司病院

門司区南本町3番1号

TEL:093-381-3581

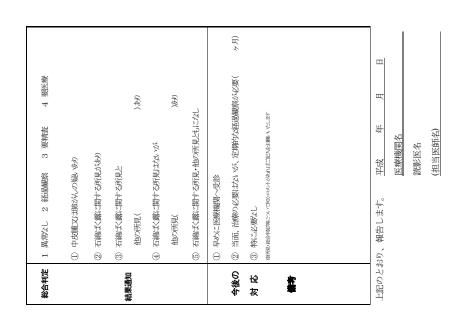
問合せ先:北九州市総合保健福祉センター 管理課 公害保健係

TEL:522-8071

# (エ) -⑥ 読影チェックシート

							環境ID	_		
受診者	京名			)	(		生年月	В		(歳)
氏名等	住所									
後香内容	胸部CT 検査日		北政	#	_	ш	形が	ある。本語の表別	1 平成 年	ЯВ
			年	谜	+	4	なし	評価不能		
· ·	0 0	留ラーク			600	400				
関形と数	0 G	びまん性の関係の問題を	00		00		00	00	I	1
所 見	(D) 要% (D) 化含	罪が その街の所見		00				00	<u> </u>	
	$\smile$					]		$\widehat{}$	7	7
	* PREATURE * REPORTED	評価不能とは、吸収不良や状形を他の服の場合にチェックしてください。 機器団の冷抹燃料的は「⑤ その話の所見」にチェックしてください。	お金色のよう	事権	条毎題。場合にチェックしてくだせ。 その他の所見、にチェックしてください。	774	(4) (4) (4) (4)			
			年	湿	14	1	なし	評価不能		
	(I) MANYER	題			Į [	1 🗆				
		開催プラーク								
		皮腫						0		
	(i) IMM(v)	- 6	0							
	· 腕膜下	SERVING ARTHURSONA 兄う ・腕膜下曲線接続影							· [1]	州町下口 )
酒幣 CT	十八条十・	小様中心相相状形								
	·網機	AND			0		0			
平元	· MARRIT	编编制 heringh-bettelesiz								
	<ul><li>(a)</li><li>(b)</li><li>(c)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li><li>(d)</li>&lt;</ul>	ELECTRICATE  THE STATE OF THE				1				
	_									
	8 8 8 8 8 8 8	リン割の個大やの割の形見						<b>-</b> -		
	$\overline{}$									
	※ 評価不	野価不能とは、吸気不良や影響を発展しません	不良や	斯条	が悪い	石 野 田	17th 9/	吸収不良や影片条件が悪い場合にデェッグしたください。 まきぎょう ア・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	° 15.	
# 2	※ Invention ひまん仕順			の馬	1(題)	100	確認され	た場合の右	※ FinderDay Notes (1975) 1975 インコン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・	£.
			rtES	強〈疑う	<u>B</u>	ш	可能性がある		他の原因である可能	
運	<ul><li>③ びまん</li><li>⑤ 肺野の</li></ul>	びまん性臓膜肥厚 肺野の間質影		ОП			00			
<b>参与面角</b>		胸水貯留		9	角膜眶	第(中)	胸腫瘍(中皮腫)疑い	©	肺野の腫瘤状塗髪(肺がん等)	縁(肺がん年)
		胸膜ブラーク		9	肺野の間質影	疆		8	リンパ節の腫大	
所見		びまん性胸膜肥厚	lmi	@	日本計算	+0.44		Ē	日本の私の名	

平成 29 年度読影チェックシート(表)



平成29年度読影チェックシート(裏)

# (工) -⑦ 結果通知文

〒801-0825 門司区

北九保セ管第 号 平成29年11月 日

様

北九州市総合保健福祉センター管理課

# 北九州市石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査 検査結果通知書

先日受診されました石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の結果については、下記のとおりとなりましたので通知いたします。

# 1 検査結果

石綿ばく露に関する所見と他の所見が認められました。

【認められた所見】

左上葉部網状影(石綿ばく露に関する所見疑い) 右上葉部陳旧性炎症性変化(他の所見)

# 2 今後のお取りいただく対応

- ・当面、治療の必要はありませんが、定期的な経過観察が必要です。
- ・12ヵ月後 受診してください。
  - \*受診に今回の胸部X線やCT画像データが必要な場合はご相談ください。
  - \*なお、受診にかかる医療費は自己負担となります。
  - \*受診結果について、ご連絡させていただくことがあります。

# 3 その他

- ・何かお体に異常を感じた場合は、すみやかに医療機関を受診されますようお願い いたします(医療費は自己負担)。
- ・石綿健康相談(面談)時に配布いたしました(既にお持ちの)健康増進法及び介護 保険法に基づく**健康手帳の肺がん検診の欄・精密検査の欄(12ページ)**を活用し 今回の受診結果をご記入して今後の健康管理に役立ててください。
- ・次年度、石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査が実施される際は、ご案内をお 送りいたしますのでご希望があればご参加ください。

## 【問合せ先】

北九州市総合保健福祉センター 管理課公害保健係(石綿担当) 松本、加茂 電話:093-522-8071 FAX:093-522-8739

# ⑦-2 同封文書

・参加された方へ

# 石錦ばく露者の健康管理に係る試行調査に ご参加された方及びご家族の皆様へ(ご案内)

このたびは、「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」にご参加いただき ありがとうございました。

さて、石綿を吸い込むことにより発症する疾病には、①中皮腫、②肺がん、 ③石綿肺、④びまん性胸膜肥厚、⑥良性石綿胸水などがあり、呼吸器系の症状 がよく現れます。石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を得て 発症することが特徴で、将来、健康被害が生じるおそれがあります。今後も引 き続き、定期的な検診受診などご自身の健康管理に努めていただきますよう、 よろしくお願いいたします。

また、お仕事で石綿の取り扱いがあり健康被害にあわれた方は、下記の石綿 健康管理手帳制度のほか、各種支援制度(同封資料)の対象となる可能性があ りますので、ご確認ください。

# 石綿健康管理手帳制度

「石綿健康管理手帳制度」は、石綿業務に従事していた方が離職後に発症 することが多いため、離職後の健康管理を行っていただくことを目的に国が設 けた制度です。この健康管理手帳の交付を受けると、指定医療機関で決まった 時期に、健康診断を6ヶ月に1回、無料で受けることができます。

「石綿健康管理手帳制度」の対象となる可能性がある方は、下記の窓口にご相談ください。なお、ご家族の皆様にもパンフレットをご確認頂き、ご本人の相談や申請手続きをお勧め頂くなどご支援くださるようお願いいたします。

口北九州東労働基準監督署門司支所(門司区)

電話:093-381-5361

口北九州東労働基準監督署(小倉北区・小倉南区)

電話:093-561-0881

口北九州西労働基準監督署(若松区・八幡東区・八幡西区・戸畑区)

電話:093-622-6550

口福岡労働局 労働基準部健康課

電話:092-411-4798

# リーフレット1

# その病気、その症状は

# アスベスト 「綿が原因 かもしれません

こ家族に、肺がんや中皮腫などで 亡くなられた方はいませんか?

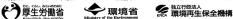
息切れ、胸が苦しいなどの 症状が出ていませんか?

# 石綿による疾病と認定された場合、各種給付を 受けることができます。

- ◆お心当たりのある方は、以下の機関にご相談ください。
  - ●お近くの労働基準監督署または都道府県労働局 ●独立行政法人 環境再生保全機構(ERCA)







#### ◆ 石綿(アスベスト)による疾病

- ▶ 石綿は、極めて細い繊維で、熱や摩擦などに強く、丈夫で変化しにくいという特性を持っていることから、過去に石綿が大量に輸入され、さまざまな工業製品に使用されてきました。
- このため、<u>石綿の輸入業務</u>に関わった方や<u>石綿製品を取り扱う事業(例:建設業、塗船業)</u>で仕事をしたことのある方は、石綿を吸い込んだ可能性が高いと言えます。
- また、仕事中に石綿を吸い込んだ方が<u>持ち帰った作業着などに付着した石綿を、そのこ 旅が吸い込み、</u>病気になることもあります。
- 石綿を吸い込むことにより発症する疾病には、①中皮腫、②肺がん、③石線肺、④びまん 性胸膜肥厚、⑤良性石絡胸水などがあり、呼吸器系の症状がよく現れます。
- ► 石總による疾病は、<u>石總を吸ってから非常に長い年月を経て発症する</u>ことが大きな特徴です。(例えば、中皮腫の場合、その多くが35年前後という長い潜伏期間の後に発症するとされています。)

#### ◆ 石綿が原因で病気になった場合の補償・救済制度

あなた(または亡くなったご 家族)について、医師から 「石綿(アスベスト)が原因の 病気です」と言われたら...

あなた(または亡くなったご家族)は、仕事で石綿を取り扱ったことがありますか?

あなた(または亡くなったご家族)は、労働者(※)または労災保険の特別加入者ですか? ※労働者とは、「職業の種類を問わず、事業に使用され、賃金を支払 われる者」をいい、アルバイトやパートタイマーなどの 運用形態は関 いません。 いいえ

<u>労災保険制度による</u>「労災保険給付」 石線健康被害救済制度による「特別遺族給付金」 (労災保険の遺跡補償給付の環境権を5年の時効により失った場合)

→ お近くの労働基準監督署または都道府県労働局に ご相談ください。 (連絡先は、4ページ「お問い合わせ先一覧」へ) 石總健康被害救済制度 による「救済給付」 を受けられる場合があります。

いいえ

→ (独)環境再生保全機構に ご相談ください。

★各給付の詳しい内容は、次のページの一覧表をご確認ください。

#### ◆ 各制度の概要(一覧) 労災保険給付 特別遺族給付金 救済給付 ① 労働者または労災保険の 特別加入者 支給対象者 ②上記①の遺族 (a) 中皮護 (b) 石綿起因性肺がん (c) 石綿肺 (d) びまん性胸膜肥厚 (a) 中皮腫 (b) 石綿起因性肺がん (c) 石綿肺 (d) びまん性胸膜肥厚 (e) 良性石綿胸水 対象疾病 ※(c)(d)は、著しい呼吸機能障害を行うものに限ります。 ●石締取り扱い工場の近隣に居住していた。 ●石締取り扱い工場で働く人の作業者を洗濯していた。 ●労災保険の対象とならない人が、 石橋を取り扱う仕事をしていた。 ●石綿の吹き付け ●石綿を含む建物の解体 ●石綿を含む製品の製造、加工 などを行う場合 ①労働者または労災保険の特別加入者・療養補償給付(自己負担なしで治療が受けられます)・休業補償給付(注) 労災保険等の対象とならない 石綿健康被害者・医療費(自己負担分)・療養手当(約10万円/月) ·特別遺族年金 (原則240万円/年) ②上記①の遺族 ・特別遺族弔慰金(注) (280万円) など または ・特別遺族一時金 (1200万円) (注)ご本人が申請しないまま亡くなった場合。 給付の種類、対象疾病、死亡時 期により異なります。 請求期限 ※遺族補償給付の請求権は、ご本人が亡くなった日の翌日から5年で時効により消滅します。 平成34年3月27日(\*B) お近くの労働基準監督署または都道府県労働局 (独)環境再生保全機構 (の万動金平監督者をたける那4組の 75.2 を付け、 (フリーダイヤル) か 各給付に関する一般的なご質問については、 (フリーダイヤル) の120-389-931 が2 相談先 詳しくは、裏面をご覧ください。

一世記24年の万田地による健康装置の依浜に関する途様」返正により、 (4)1年別連盟総付金」の支給資産が拡大され、改正面には支給を受けられなかった平成に年3月27日以降に死亡した方の で運動についても必要が必要があるというがはした。 (4)1年別では、100年間では、100年間では、100年間では、100年間であった。 (4)1年別連総付金」がある。100年間では、100年間では、100年間である。 (4)1年別連総付金」がある。100年間では、100年間である。100年間では、100年間である。100年間である。100年間である。100年間である。100年間である。100年間では、100年間では、100年間である。100年間では、10

# ◆ お問い合わせ先一覧 労災保険給付・特別遺族給付金(石綿健康被害救済制度)について 監督署 株衆 《お近くの労働基準監督署または都道府県労働局》 (所在地一覧) http://www.mhlw.gp.jp/kouseire 《 労災保険相談ダイヤル》 0570-006031/受付結開 平日900~17:00 労災保険給付き物理事務付金に関する一般的なご質問については、こちらでも受け付けています。 ※ ご利用にあたっては、通話料がかかります(金国一律料金)。 救済給付(石線健康被害救済制度)について

《独立行政法人 環境再生保全機構 (ERCA)》 (フリーダイヤル) 0120-389-931/受付時間 平日9:30~17:30 (ホームページ) http://www.erca.go.jp/asbestos/

石綿 救済 検衷

《 環境省 地方環境事務所 》 (ホームページ) http://www.env.go.jp/regio

- 「本語 連約・環境 本務所(代表的) - 「中部地方選集事務所(名古世市) (01 - 298 - 1985

★上記のほか、最寄りの保健所でも相談・申請を受け付けています。

# リーフレット2

#### ○申請にあたっての注意事項

- ●健康管理手帳交付申請書、申請者本人が記載した業務歴、事業者の証明書、 申請者の申立書、同僚者の証明書については所定の用紙を使用してください。
- ●必要に応じて、申請者、事業者、同僚者の方への聴き取り調査が行われるこ とがあります。
- ●氏名、住所、電話番号等の個人情報は、健康診断の案内を通知するため、都 道府県労働局より健康診断を実施する医療機関へ提供されることがあります のでご了承ください。
- 申請時に提出された書類は、レントゲン等の写真を除き返却いたしかねます のでご了承ください。
- ●申請に必要なもののうち、①及び②のみでの申請は認められません。
- ●健康管理手帳の詳細については都道府県労働局(安全衛生課又は労働衛生課) にお問い合わせください。
- ●健康管理手帳の交付を受けられた方であっても、石錦による疾患(注)を発 度には一般のプリウスリンスに入りたいしてい、 をし、労災請求した場合には、労働基準監督署において石綿ばく置作業従事 歴等を調査の上、認定基準に基づいて業務上の疾病に該当するか否かを判断 することになります。
- ●なお、労災請求については最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。
- (注) 石綿による疾患…石綿肺、肺がん、中皮腫、良性石綿胸水、びまん性胸膜肥厚

# **養務の拡大に**

# 平成21年4月1日より周辺業務も対象となります~

労働安全衛生法施行令等の改正により、石総業務に従事した**組業者を対象と** する健康管理手帳の交付対象業務が平成21年4月1日より拡大されます。これにより、石綿を製造し、又は取り扱う業務(直接業務)だけでなく、同じ作 業場内で石綿を取り扱わない業務 (周辺業務) に従事し、一定の石綿ばく霧の 所見がある方も健康管理手帳の交付の対象となります。 なお、石綿業務に従事する又は過去に従事していた労働者に対して事業者が

実施する石綿健康診断の対象業務にも周辺業務が加わります。



石線業務に従事していた方については、将来、肺がんや中皮腫などの健康被害が 生じるおそれがあります。これらの疾病については、石橋にさらされてから発症ま での期間が非常に長く、離職後に発症することが多いため、健康管理手帳制度を設 けて、腹壁盤の健病管理を行っております(※)。 健康管理手帳の交付を受けると、指定された医療機関で決まった時期に、健康診 断を6ヶ月に、国、無料で受けることができます。 なお、事業者が労働者に対して実施する健康診断の費用は、事業者の負担です。

※健康管理手帳の対象となる方は、過去に石総業務に従事しており、その後に転職又は退職し、 現在は石総業務から離れている方となります。

厚生労働省・都道府県労働局・ 平成21年3月

## シ対象とはる業務とは \*\*

以下の波線部の業務が、今回新たに対象として追加されました。

石錦(これをその重量のD.1パーセントを超えて含有する製剤その他の物を含む。の製造又は取扱いの業務(直接業勢)及びそれらに供い石機の製じんを 発散する場所における業務(周辺機務)が対象です。直接業務の代表例としては以下のような作業があります。

- ●車両・船舶内の区切られた空間における石綿を取り扱う作業
- ●石綿の吹付け作業
- ●石綿製品が被覆材又は建材として用いられている建物等の解体作業 ●石綿製品の製造工程における作業

# 「周辺業務」の対象者とは?

石綿の製造又は取扱い業務(直接業務)に伴い発生した石綿粉じんによる健 麻被害を防止するため、**関係者以外の立入族上指置を講じるよう規定された作業場内で石締を取り扱わない作業に従事**し、石締の粉じんにばく露したおそれがある方が対象となります。なお、当該作業に従事していた時に、**石綿による** じん肺健康診断を受診されていた方は、対象となります。

## ○健康管理手帳の交付要件とは

次のいずれかの要件に該当する場合、健康管理手帳が交付されます。

- (人) 一部野町に石物による不整形線をかあり、又は石前による陶棚肥厚があること。
  (画牌業務及び周辺業務が対象)
  (2) 下配の作業に1年以上従事していた方。(ただし、初めて石錦の粉じんにばく驚した目から10年以上経過していること。)(直接業務のみが対象)
  ・ 石綿の設備作業
  ・ 石綿の設備と用されている保温材、耐火被覆材等の設備け、補修もしくは除去の作業
  ・ 石綿の欧付けの作業又は石綿が吹き付けられた連条物、工作物等の解体、
  ・ 設め等の作業

- 破砕等の作業 (2)の作業以外の石綿を取り扱う作業に10年以上従事していた方。 (直接業務のみが対象) (3)

#### (注意事項)

- 詳細につきましては、下記の厚生労働省ホームページをご参照ください。 ●「石榴にさらされる作業に従事していたのでは?」と心配されている方へ (http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/roudousya2/index.html)
- ●「石綿に関する健康管理手帳」の交付について (http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/techo/index.html)
- ●石綿健康診断及び石綿健康管理手帳の対象者の見直しに関するQ&A (http://www.mhiw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/qa/090401-1.html)

#### 申請に必要ぶもの

離職の際には事業場の所在地を管轄する都道府県労働局へ、離職の後は申請 者の住所地の都道府県労働局へ申請してください。労働局による審査後、交付 要件に該当する場合には手帳が交付されます。

- 健康管理手帳交付申請書 申請者本人が記載した業務歴 己①、②に加えて

- ②ひ、②に加えて 石線作業(直接作業及び周辺作業)に従事していたこと及び従事期間について記載された事業権の<u>延明書</u> 申業者の延期書が得られない場合。または不十分な場合には、<u>申請者の車立書</u>に加えて、石線作業に従事していたこと及び従事期間について記載されたこ名以上の<u>日候者の延明書</u> 事業者の延期書、同僚者の延明書ともに得られない場合、又は不十分な場事業者の延期書、同僚者の延明書ともに得られない場合、又は不十分な場また。
- 争来者の証明書、同僚者の証明書ともに得られない場合、又はペトアが必場合には、申請者の申立書に加えて、事業場における石綿健康診断の本人への結果選知、社会保険の被保険者記録、給与明細、雇用保険に係る証明書を添付してください。
- を付要件の(1)に該当する場合は、レントゲン写真、CT写真、じん肺健康 診断結果証明書等も提出してください。

# リーフレット3

# 石綿(アスベスト)工場の 元労働者やその遺族の方々に対する 和解手続による賠償金の お支払いについて

1 大阪京南アスペスト部省区のUNT 大阪京南アスペスト部省区、ブ島湾県部・泉南地域か石線 (アスペスト) 工事の元効園 者やその温能の力やなどが、石地による経験が終土地となるは、国が資料電影を活成して が思えなかったからであるとした。 「新鮮自動を対象をするす。 この部型については、子前2分4 年 5月 日の日本版刊的北上がいて、日本17年 4 日の一の日の18年 5 日の一の日の19年 4 日の19年 5 日の19年 5 日の19年 5 日の19年 5 日本17年 5 日本

 今回のアスペスト間回忆における場合でではなる
 有機 (アスペスト) 工事の元券業者を作の重要の方々が、際に対して新聞を提供し、一定の開発を集下すことが開業された場合では、際は、監察の合本を開業事業を扱い。 国際特別会をお支払人します。

● 開発 33 単 5 月 26 日から初初 46 単 4 円 28 日本から間に、同時時間開催 ・知識すべわび終工場所において、他間のしんにはくますを作業には参したこと。 おのの様のも問題を認めませるというはできっても、上の場所に対象を として行業をしたがくますらりました方式があるがます。

○ その信仰、大説による一名の祖籍制造を行うたこと。 ※日本とよる一名の祖籍制制(より、日本社、日本人、中央社、ヴォル社会開発をよるい)

○ 国民の研究が国際経済の対象の関係力であること。 ・ 国際のではよれてもはできます。 国際の研究ではおはませんという時代とかれた。

展開もご覧ください

O DESERT - REPRESE - RESERVE

# 

(2) 郭原江市がては、前総(1) の銀行を集たすことについて、日本年度機能的700 7級保険 報知認知を回路書し、経済保険や無路を行る「いる総理研究が必定機能能」、対策議 報告報表する。世大規模的が決定法を構造。 認定によって指述さらなことを終めるして、犯罪子間を認めなったにおります。

#### 3 和祭によりお支払いする賠償金について

- (r) 取締におい事が有意性とする自動を含むは、おきの制能を含むたらって何ないます。
- ② また、最高裁判決では、第4よる必要高額は、開業基準機の2分の1を限定とすると 非確されました。
- (3) 立めたが、機能により集める意思とする機能を必要させては、必要を機能を表現となった。 に登録基準的2分の1を開催として、選集を行います。

#### 4 お何古せ先

詳細については、最高りの法テラスや弁護士会などにご相談ください。 ・ はかりたとき、最後は他の間に関うなどの立ちたの目ではまままで、ターを表すでは、 電話研究との目的に 最初なられたし、全国のこともはよる場合の間は、近日の間から一と大きをしからような、自己のからの性質 開発する。 ※要素でのはデオストの限りまな、多数数のホームページからご覧いたのださます。

#### 日本計劃主導合会

ホームページ http://www.nichilbenren.or.jp/

平成29年度環境省委託業務報告書

平成29年度石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査(北九州市)委託業務

平成30年3月30日

発注者 環境省大臣官房

環境保健部環境保健企画管理課石綿健康被害対策室

TEL: 03-3581-3351 (内線 6387) FAX: 03-5510-0122

E-mail ISHIWATA@env.go.jp

受託者 住所 北九州市小倉北区馬借1丁目7番1号

名称 北九州市